

令和 7 年度

事業年報

千葉県夷隅保健所

(千葉県夷隅健康福祉センター)

は じ め に

我が国の保健所の歴史は、公衆衛生・医療技術の発展に加え、国政や地方行政等の変遷と共にあり、この夷隅保健所の前身となる施設の設置認可は県下でも古く、戦前（昭和16年）にさかのぼります。以来、時代と共に保健所に求められる役割は変化し続けており、幾度もの組織改正を経て平成16年に福祉業務が加わった現在の夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として、管内4市町、医療機関、保健・福祉関係機関等と連携して業務に取り組んでおります。

近年は温暖化による気温の上昇が顕著になっており、食中毒リスクの増加、豪雨や台風といった自然災害の激甚化・頻発化が懸念されます。加えて麻しんの感染者も令和7年度から引き続き増加しており、地域住民の健康や生命を脅かしかねない状況となっています。夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）では、平時からの健康管理や感染症予防、非常時における避難所運営支援において、医療機関や福祉関係機関の協力のもと、万が一に備えた対応体制を整備しています。

また、人口減少時代に入り人材確保が難しくなる中で、職員の負担軽減のため、令和8年10月1日から試行的な窓口受付時間の短縮が予定されているほか、文書の電子化やAIの活用を推進するなど、業務の効率化に努めています。

今後も、当保健所（夷隅健康福祉センター）は管内市町や医療機関、保健・福祉関係機関等と緊密に連携し、健康危機管理体制の確保に尽力してまいります。また、感染症対策や生活衛生対策、生涯を通じた健康づくり、難病対策事業、精神保健福祉事業、母子保健事業等の各種施策に積極的に取り組み、地域福祉事業、生活保護業務についても着実に実施してまいります。

このたび、令和7年度の夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）の事業概要を取りまとめた「事業年報」を作成しましたので、地域の資料として広く御活用いただければ幸いです。

令和8年9月

千葉県夷隅保健所長
(夷隅健康福祉センター長) 市田 美保

目

次

I	総括・・・・・・・・・・・・・・・・	1	IV	生活保護課の業務概要・・・・・・・・	99
1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	生活保護・・・・・・・・・・・・・・・・	99
2	概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3	2	中国残留邦人等に対する支援 給付・・・・・・・・・・・・・・・・	102
3	管内の状況・・・・・・・・・・	4	3	生活困窮者住宅確保給付金・	103
4	健康相談・・・・・・・・・・	8			
5	各種委員会・・・・・・・・・・	9	V	健康生活支援課の業務概要・・	107
6	機構及び事務内容・・・・・	11	1	結核予防事業・・・・・・・・・・	109
7	職員数及び配置状況・・・・・	12	2	感染症予防事業・・・・・・・・・・	118
II	総務企画課の業務概要・・・・・・・・	15	3	エイズ対策事業・・・・・・・・・・	126
1	歳入・歳出決算・・・・・・・・	15	4	原爆被爆者対策事業・・・・・・・・	128
2	医務関係・・・・・・・・・・	17	5	食品衛生事業・・・・・・・・・・	130
3	薬務関係・・・・・・・・・・	20	6	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・	139
4	献血推進事業・・・・・・・・・・	25	7	環境衛生事業・・・・・・・・・・	143
5	地域保健医療計画の推進・・	25			
6	厚生統計調査・・・・・・・・・・	26	VI	資料編・・・・・・・・・・	155
7	協議会・委員会の開催状況・	32	1	市町村保健センター・・・・・・・・	155
8	保健所保健・福祉サービス調 整推進事業・・・・・・・・・・	32	2	学会・研究会における発表・	155
9	地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・	33	3	表彰関係一覧表・・・・・・・・	156
10	広報・啓発事業・・・・・・・・	34			
11	地域防災対策・・・・・・・・	35		保健所案内・・・・・・・・・・	157
III	地域保健福祉課の業務概要・・	39			
1	保健師関係指導事業・・・・・・・・	39			
2	母子保健事業・・・・・・・・・・	45			
3	成人・老人保健事業・・・・・・・・	51			
4	一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・	51			
5	総合的な自殺対策推進事業・	52			
6	地域・職域連携推進事業・・	52			
7	栄養改善事業・・・・・・・・・・	53			
8	歯科保健事業・・・・・・・・・・	62			
9	精神保健福祉事業・・・・・・・・	63			
10	肝炎治療特別促進事業・・	71			
11	肝がん・重度肝硬変治療研究 促進事業・・・・・・・・・・	71			
12	難病対策事業・・・・・・・・・・	72			
13	受動喫煙対策・・・・・・・・・・	79			
14	市町村支援・・・・・・・・・・	80			
15	福祉関係事業・・・・・・・・・・	83			

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和7年度分（令和7年4月1日～令和8年3月31日）である。
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を修正したもの

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する。
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	北 原 圭 三 (兼)	昭和 18. 7. 20 ～	20 代	鈴 木 弘 一	平成 5. 4. 1 ～
2 代	宇田川 英 敏	昭和 19. 5. 6 ～	21 代	堀 部 治 男 (兼)	平成 6. 4. 1 ～
3 代	村 田 四 郎 (兼)	昭和 20. 6. 19 ～	22 代	井 上 孝 夫	平成 6. 7. 1 ～
4 代	宇田川 英 敏	昭和 21. 2. ～	23 代	内 田 佐太臣 (兼)	平成 8. 4. 1 ～
5 代	宮 社 亨 (兼)	昭和 21. 6. 19 ～	24 代	碧 井 猛 (兼)	平成 10. 4. 1 ～
6 代	橋 本 程 次	昭和 21. 8. 16 ～	25 代	中 村 恒 穂	平成 11. 4. 1 ～
7 代	島 村 多之助	昭和 23. 5. 15 ～	26 代	伊 藤 清 臣	平成 14. 4. 1 ～
8 代	遠 藤 真 三	昭和 29. 4. 23 ～	27 代	藤 木 哲 郎 (兼)	平成 16. 4. 1 ～
9 代	本 田 保 三 (兼)	昭和 36. 10. 16 ～	28 代	松 本 良 二	平成 16. 7. 11 ～
10 代	田 部 正 孝 (兼)	昭和 37. 1. 16 ～	29 代	土 戸 啓 史	平成 19. 4. 1 ～
11 代	稲 田 正 実	昭和 37. 4. 1 ～	30 代	大 野 由記子	平成 21. 4. 1 ～
12 代	斉 藤 実	昭和 43. 4. 1 ～	31 代	松 本 良 二	平成 24. 4. 1 ～
13 代	鈴 木 貞 三 (兼)	昭和 50. 5. 17 ～	32 代	鎗 田 和 美	平成 27. 4. 1 ～
14 代	斉 藤 実	昭和 52. 4. 1 ～	33 代	大 野 由記子 (兼)	平成 31. 4. 1 ～
15 代	斉 藤 実 (兼)	昭和 55. 4. 1 ～	34 代	池 田 凡 美	令和 2. 4. 1 ～
16 代	斉 藤 実	昭和 56. 6. 16 ～	35 代	松 本 良 二	令和 3. 4. 1 ～
17 代	小 倉 敬 一 (兼)	昭和 62. 3. 31 ～	36 代	鎗 田 和 美 (兼)	令和 4. 4. 1 ～
18 代	西 村 明	昭和 62. 10. 1 ～	37 代	市 田 美 保	令和 5. 8. 1 ～
19 代	森 尾 昭	平成 3. 4. 1 ～			

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.18平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和7年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,355世帯、人口は64,248人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化率は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均45.2%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が海や里山に訪れ、宿泊施設や飲食店、特産品の直売所等を利用することから、各施設の食品衛生、環境衛生の向上を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

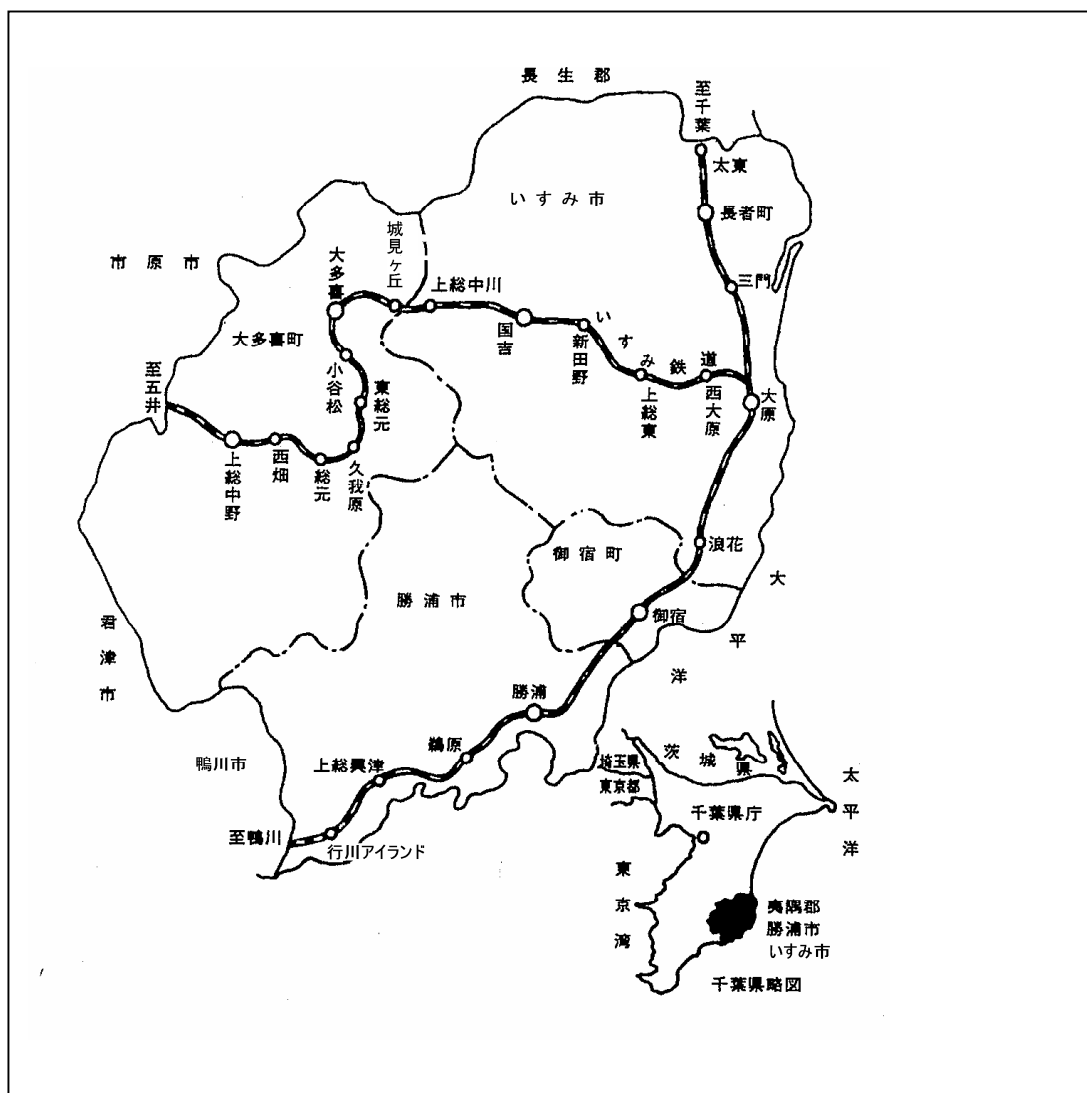
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	28,376	61,734	151.9	406.18
勝 浦 市	7,589	14,903	158.6	*93.96
いすみ市	14,421	32,602	206.9	157.50
大多喜町	3,302	7,907	60.8	129.87
御 宿 町	3,064	6,322	254.4	*24.85
県 総 数	2,954,240	6,277,188	1217.3	5,156.48

出典：(人口) 令和7年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和7年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3－(2)－アのとおりで、令和7年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は7.2%、15歳～64歳までの生産年齢人口は47.5%、65歳以上の老年人口は45.3%で、県総数(11.0%・61.4%・27.6%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和7年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3－(2)のとおりである。

表3－(2)－ア 年齢構成の推移

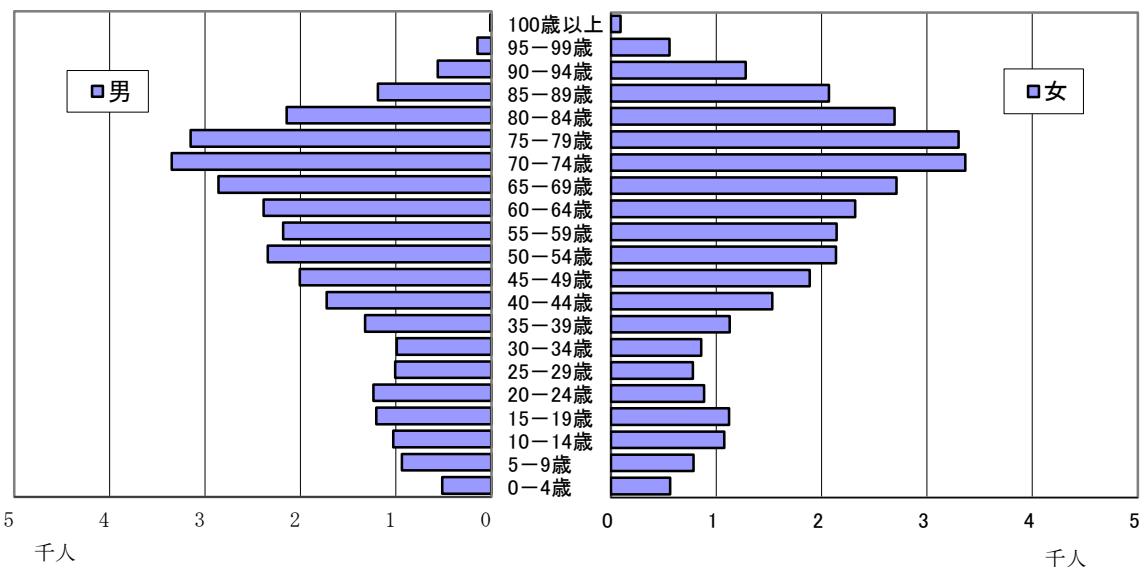
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	22	82,781	8,039	(9.7)	47,737	(57.7)	27,005	(32.6)	－	－
	27	77,392	6,808	(8.8)	41,390	(53.5)	29,194	(37.7)	－	－
	2	70,811	5,764	(8.1)	34,939	(49.3)	30,108	(42.5)	－	－
	5	66,863	5,166	(7.7)	32,013	(47.9)	29,684	(44.4)	－	－
	6	65,565	4,903	(7.5)	31,191	(47.6)	29,471	(44.9)	－	－
	7	64,248	4,646	(7.2)	30,506	(47.5)	29,096	(45.3)	－	－
勝浦市	22	21,091	1,831	(8.7)	12,424	(58.9)	6,836	(32.4)	－	－
	27	19,299	1,482	(7.7)	10,515	(54.5)	7,302	(37.8)	－	－
	2	17,055	1,195	(7.0)	8,438	(49.5)	7,422	(43.5)	－	－
	5	15,868	1,010	(6.4)	7,553	(47.6)	7,305	(46.0)	－	－
	6	15,465	957	(6.2)	7,276	(47.0)	7,232	(46.8)	－	－
	7	15,030	892	(5.9)	7,028	(46.8)	7,110	(47.3)	－	－
いすみ市	22	42,753	4,413	(10.3)	24,840	(58.1)	13,500	(31.6)	－	－
	27	40,365	3,869	(9.6)	21,841	(54.1)	14,655	(36.3)	－	－
	2	37,500	3,354	(8.9)	18,914	(50.4)	15,232	(40.6)	－	－
	5	35,651	3,026	(8.5)	17,531	(49.2)	15,094	(42.3)	－	－
	6	35,075	2,886	(8.2)	17,182	(49.0)	15,007	(42.8)	－	－
	7	34,468	2,756	(8.0)	16,877	(49.0)	14,835	(43.0)	－	－
大多喜町	22	10,836	1,128	(10.4)	6,239	(57.6)	3,469	(32.0)	－	－
	27	9,910	910	(9.2)	5,377	(54.3)	3,623	(36.6)	－	－
	2	8,896	742	(8.3)	4,433	(49.8)	3,721	(41.8)	－	－
	5	8,274	709	(8.6)	3,957	(47.8)	3,608	(43.6)	－	－
	6	8,064	677	(8.4)	3,797	(47.1)	3,590	(44.5)	－	－
	7	7,903	631	(8.0)	3,738	(47.3)	3,534	(44.7)	－	－

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	22	8,101	667	(8.2)	4,234	(52.3)	3,200	(39.5)	—	—
	27	7,818	547	(7.0)	3,657	(46.8)	3,614	(46.2)	—	—
	2	7,360	473	(6.4)	3,154	(42.9)	3,733	(50.7)	—	—
	5	7,070	421	(6.0)	2,972	(42.0)	3,677	(52.0)	—	—
	6	6,961	383	(5.5)	2,636	(42.2)	3,642	(52.3)	—	—
	7	6,847	367	(5.4)	2,863	(41.8)	3,617	(52.8)	—	—
県総数	22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	(66.2)	1,282,574	(20.5)	—	—
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	—	—
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	—	—
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	—	—
	7	6,309,101	694,179	(11.0)	3,873,193	(61.4)	1,741,729	(27.6)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和7年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和7年4月1日現在）

表 3 - (2) - イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢 区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	70 ～	75 ～	80 ～	85 ～	90 ～	95 ～	100 ～
管内 総数	64,248	870	1,414	1,731	2,002	1,817	1,514	1,572	2,000	2,781	3,249	3,970	3,824	4,039	4,668	5,542	5,924	4,360	2,818	1,595	575	80
男	31,645	425	759	866	1,055	1,046	856	861	1,047	1,497	1,682	2,093	1,909	2,031	2,415	2,736	2,891	1,929	1,049	471	122	5
女	32,603	445	655	865	947	771	658	711	953	1,284	1,567	1,877	1,915	2,008	2,253	2,806	3,033	2,431	1,769	1,124	453	75
勝浦市 総数	15,030	202	309	381	606	602	378	389	467	671	748	994	1,040	1,133	1,287	1,581	1,617	1,201	770	467	156	31
男	7,500	95	157	186	338	382	226	222	264	367	390	553	520	566	693	779	790	523	272	143	32	2
女	7,530	107	152	195	268	220	152	167	203	304	358	441	520	567	594	802	827	678	498	324	124	29
いすみ市 総数	34,468	606	968	1,182	1,225	1,064	983	1,017	1,344	1,843	2,113	2,516	2,325	2,447	2,802	3,221	3,357	2,518	1,651	919	333	34
男	16,940	296	533	597	640	585	542	546	690	997	1,100	1,302	1,169	1,230	1,433	1,582	1,632	1,121	607	262	75	1
女	17,528	310	435	585	585	479	441	471	654	846	1,013	1,214	1,156	1,217	1,369	1,639	1,725	1,397	1,044	657	258	33
大多喜町 総数	7,903	117	196	318	315	223	215	226	275	405	459	486	533	601	691	846	754	514	381	226	103	19
男	3,900	62	102	144	166	119	116	124	156	211	228	279	252	308	354	423	398	231	127	76	19	5
女	4,003	55	94	174	149	104	99	102	119	194	231	207	281	293	337	423	356	283	254	150	84	14
御宿町 総数	6,847	62	137	168	171	151	153	166	189	267	388	460	459	459	579	740	950	641	397	209	86	15
男	3,305	34	69	83	77	79	88	93	93	133	192	238	220	235	289	375	469	285	170	66	15	2
女	3,542	28	68	85	94	72	65	73	96	134	196	222	239	224	290	365	481	356	227	143	71	13
千葉県 総数	6,309,101	196,512	238,168	259,499	276,996	336,043	352,376	346,481	362,470	398,253	450,004	525,638	450,175	374,757	338,441	381,855	409,517	313,147	186,665	85,140	23,519	3,445
男	3,139,662	100,662	121,874	133,490	142,688	172,709	182,910	181,116	189,177	207,102	233,414	272,468	233,026	191,564	168,159	181,926	186,834	134,756	73,795	26,581	5,009	402
女	3,169,439	95,850	116,294	126,009	134,308	163,334	169,466	165,365	173,293	191,151	216,590	253,170	217,149	183,193	170,282	199,929	222,683	178,391	112,870	58,559	18,510	3,043

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 7 年 4 月 1 日現在）

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第 3 木曜日	13 : 30～15 : 00	予約制
DV 相談、困難な問題を抱える女性のための相談		電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週木曜日（原則予約）	9 : 00～17 : 00	専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月曜日～金曜日	9 : 00～17 : 00	専用電話 0470-73-4630
H I V 相談・検査	即日検査	毎月第 2 木曜日 第 4 火曜日	13 : 00～14 : 00	予約制 無料匿名
	夜間検査	—	—	
肝炎ウイルス検査 (B 型・C 型)		毎月第 2 木曜日 第 4 火曜日	13 : 00～14 : 00	予約制 無料匿名
腸内細菌検査		毎月第 2、第 3、 第 4 火曜日 (休前日・休前々日は除く)	9 : 00～11 : 00	有料
難病相談		月曜日～金曜日	9 : 00～17 : 00	
家庭児童相談		月曜日～金曜日	9 : 00～17 : 00	
結核管理・ 接触者健康診断		随時	随時	対象者に通知

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和8年3月31日現在）（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
県議会議員	小 高 伸 太
勝 浦 市 長	照 川 由美子
いすみ市長	小 路 正 和
大多喜町長	平 林 昇
御 宿 町 長	原 宏
夷隅医師会長	塩 田 吉 宣
夷隅郡市歯科医師会地域障がい福祉委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 理事	石 井 昌 宏
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	宮 嶋 里 美
夷隅郡市小中学校校長会	加 藤 千恵子
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	久 我 司
夷隅郡市栄養士会長	大 野 治 子
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部 副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 会計	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	藤 平 美 佳
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	志 関 二三代
千葉県保育協議会 夷隅支会長	寺 嶋 千佳子

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

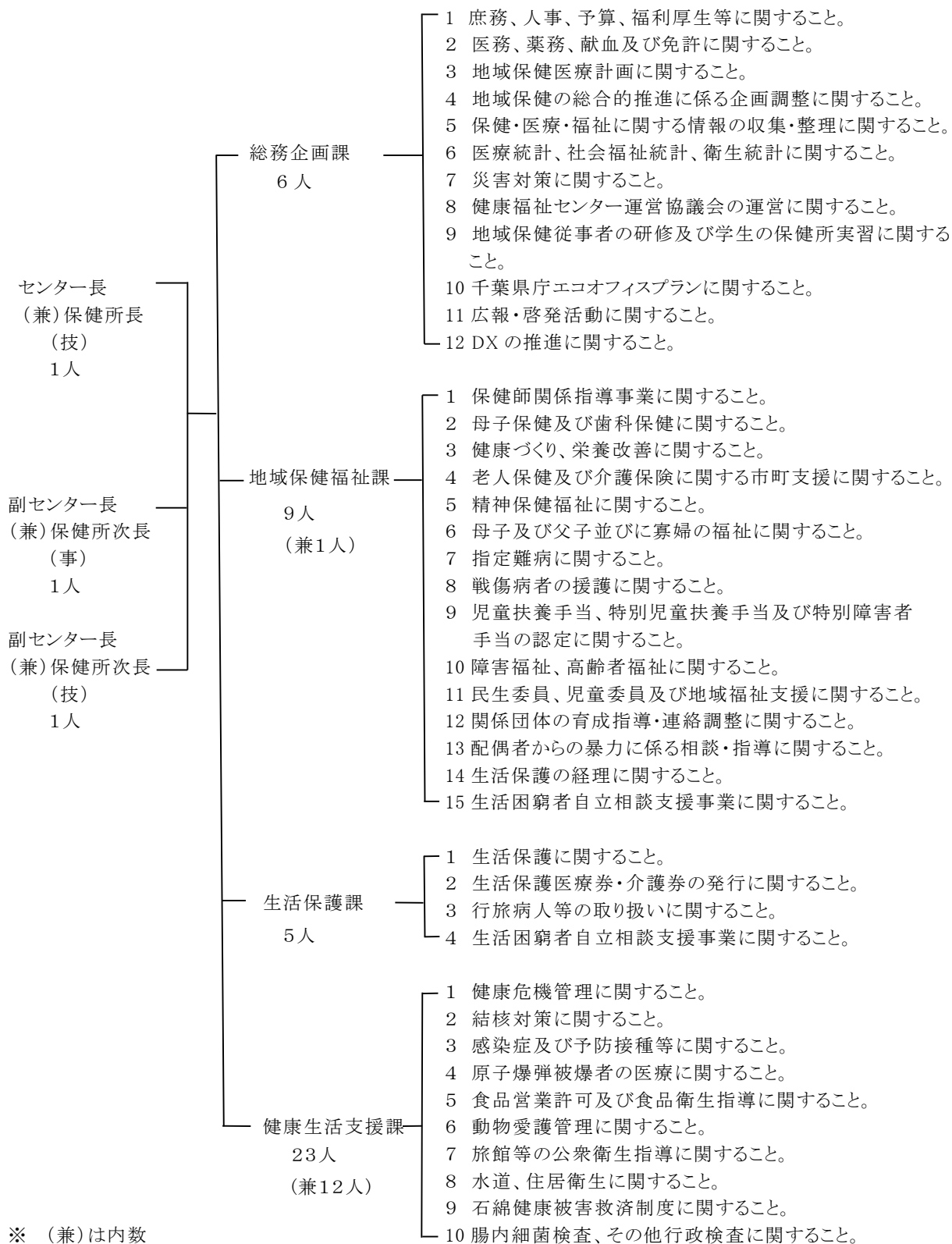
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和8年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和7年5月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和7年5月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課	地域保健福祉課 【課長】	生活保護課 【課長】	健康生活支援課 【課長】	計
合 計	1	2	6	9 【1】 (1)	5 【1】	23 【1】 (12)	46 【3】 (13)
医 師	1	-	-	-	-	-	1
事 務	-	1	4	3 (1)	5 【1】	-	13 【1】 (1)
薬剤師	-	-	2	-	-	3 (1)	5 (1)
獣医師	-	-	-	-	-	6 【1】 (3)	6 【1】 (3)
保健師	-	1	-	3	-	4	8
診療放射線技師	-	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	-	-	-	-	-	7 (6)	7 (6)
管理栄養士	-	-	-	2 【1】	-	-	2 【1】
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	3 (2)	3 (2)
食品衛生監視員（再掲）	1	-	-	-	-	10 【1】 (5)	11 【1】 (5)
環境衛生監視員（再掲）	1	-	-	-	-	6 【1】	7 【1】

(注)・技術職員の内訳は、主たる職種。

また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲。

・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。

課 画 企 務 総

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和7年度の歳入総額は6,307,703円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,885,250円、第13款諸収入3,402,453円、特別会計母子父子寡婦福祉資金20,000円である。

前年度と比較して総額4,972,160円（44.08%）の減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	21,639,503	11,415,218	1,316,846	8,907,439
令和6年度	35,837,427	11,279,863	105,595	24,451,969
令和7年度	31,731,158	6,307,703	3,175,726	22,247,729
一般会計	31,228,958	6,287,703	3,175,726	21,765,529
7款 使用料及び手数料	2,885,250	2,885,250	0	0
2項 手数料	2,885,250	2,885,250	0	0
3目 衛生手数料	389,020	389,020	0	0
1節 細菌検査手数料	389,020	389,020	0	0
11目 証紙収入	2,496,230	2,496,230	0	0
1節 証紙収入	2,496,230	2,496,230	0	0
13款 諸収入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
6項 雑入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
1目 雑入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
5節 生活保護費弁償金	27,616,367	3,379,407	3,170,019	21,066,941
12節 雑入・その他	727,341	23,046	5,707	698,588
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	502,200	20,000	0	482,200
2款 諸収入	502,200	20,000	0	482,200
2項 雑入	502,200	20,000	0	482,200
1目 雑入	502,200	20,000	0	482,200
1節 雑入・その他	502,200	20,000	0	482,200

(2) 歳出

令和7年度の歳出総額は175,143,931円で、その内訳は一般会計の第3款民生費149,633,032円、第4款衛生費25,484,788円、特別会計母子父子寡婦福祉資金貸付費26,111円である。

前年度と比較して総額2,115,891円(1.19%)の減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和5年度	176,409,640	168,894,027	7,515,613
令和6年度	180,093,015	177,259,822	2,833,193
令和7年度	192,612,260	175,143,931	17,468,329
一般会計	192,586,149	175,117,820	17,468,329
3款 民生費	166,935,493	149,633,032	17,302,461
1項 社会福祉費	21,710,256	20,705,256	1,005,000
1目 社会福祉総務費	14,854,102	13,854,102	1,000,000
2目 障害者福祉費	6,851,154	6,851,154	0
7目 女性支援費	5,000	0	5,000
2項 児童福祉費	37,477	37,477	0
3目 ひとり親福祉費	37,477	37,477	0
3項 生活保護費	145,187,760	128,890,299	16,297,461
1目 生活保護総務費	1,177,760	1,091,562	86,198
2目 扶助費	144,010,000	127,798,737	16,211,263
4款 衛生費	25,650,656	25,484,788	165,868
1項 公衆衛生費	7,113,187	7,054,319	58,868
1目 公衆衛生総務費	275,029	275,029	0
2目 結核対策費	52,000	52,000	0
3目 予防費	507,223	507,223	0
4目 精神保健福祉費	123,524	123,524	0
5目 成人病対策費	6,155,411	6,096,543	58,868
2項 環境衛生費	4,144,747	4,144,747	0
1目 食品衛生指導費	3,990,989	3,990,989	0
2目 環境衛生指導費	153,758	153,758	0
3項 保健所費	13,667,530	13,667,530	0
1目 保健所費	13,667,530	13,667,530	0
4項 医薬費	725,192	618,192	107,000
1目 医務費	163,000	56,000	107,000
2目 栄養指導費	206,257	206,257	0
3目 保健師等指導管理費	48,888	48,888	0
4目 薬務費	307,047	307,047	0
特別会計	26,111	26,111	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	26,111	26,111	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	26,111	26,111	0
1目 母子福祉資金貸付費	26,111	26,111	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和7年度末現在、病院5施設（1,011床）、一般有床診療所3施設（50床）、一般無床診療所35施設、歯科診療所26施設で、合計69施設（1,061床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1）医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分 区分・年度		施設数												病床数									
		病院				一般歯科		助産		施術所				歯科 技工所		病院						診療所	
						診療所		所		施 術 所													
		計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん摩・マツサージ・指圧 はりきゅう	柔道整復										
管 内	令和 5 年度	5	－	4	1	3	39	－	29	－	1	51	25	12	1,021	349	363	－	305	4	50	－	
	令和 6 年度	5	－	4	1	3	35	－	28	－	1	50	22	12	1,021	349	363	－	305	4	50	－	
	令和 7 年度	5	－	4	1	3	35	－	26	－	1	48	20	12	1,011	339	363	－	305	4	50	－	
勝 浦 市	令和 5 年度	1	－	1	－	1	9	－	7	－	－	17	5	2	290	257	33	－	－	－	19	－	
	令和 6 年度	1	－	1	－	1	9	－	7	－	－	16	5	2	290	257	33	－	－	－	19	－	
	令和 7 年度	1	－	1	－	1	9	－	5	－	－	14	4	2	280	247	33	－	－	－	19	－	
い す み 市	令和 5 年度	2	－	2	－	1	20	－	15	－	1	27	14	5	342	92	246	－	－	4	12	－	
	令和 6 年度	2	－	2	－	1	18	－	14	－	1	28	13	5	342	92	246	－	－	4	12	－	
	令和 7 年度	2	－	2	－	1	18	－	14	－	1	28	13	5	342	92	246	－	－	4	12	－	
大 多 喜 町	令和 5 年度	2	－	1	1	1	5	－	3	－	－	2	4	4	389	－	84	－	305	－	19	－	
	令和 6 年度	2	－	1	1	1	4	－	3	－	－	2	4	4	389	－	84	－	305	－	19	－	
	令和 7 年度	2	－	1	1	1	4	－	3	－	－	2	3	4	389	－	84	－	305	－	19	－	
御 宿 町	令和 5 年度	－	－	－	－	－	5	－	4	－	－	5	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
	令和 6 年度	－	－	－	－	－	4	－	4	－	－	4	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
	令和 7 年度	－	－	－	－	－	4	－	4	－	－	4	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

※施設数は保健所への開設・廃止等の届出に基づき計上している（休止中の施設を含む）。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 1 0 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
令和 2 年 度	管内	100 (146.6)	49 (71.8)	111 (162.7)	44 (64.5)	10 (14.7)	362 (530.6)	335 (491.0)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年 度	管内	88 (130.4)	43 (63.7)	106 (157.1)	46 (70.0)	3 (4.6)	387 (589.0)	313 (476.4)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)
令和 6 年 度	管内	81 (124.9)	46 (70.9)	102 (157.3)	42 (65.6)	3 (4.7)	362 (565.2)	310 (484.0)
	千葉県	13,817 (218.9)	4,595 (72.8)	15,218 (241.1)	2,561 (41)	1,603 (25.6)	52,318 (837)	7,285 (116.5)
	全国	347,772 (280.9)	103,652 (83.7)	329,045 (265.8)	63,536 (51.3)	38,721 (31.3)	1,363,142 (1101.1)	233,022 (188.2)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和7年度は、病院5施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和7年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、71件であった。

表2－(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱い件数		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
厚生労働大臣	医師	－	1	－
	歯科医師	1	1	－
	薬剤師	1	3	3
	保健師	5	5	5
	助産師	2	－	－
	看護師	18	23	31
	理学療法士	3	6	6
	作業療法士	1	－	3
	臨床検査技師	1	2	3
	診療放射線技師	－	1	1
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	－	－	－
知事	管理栄養士	1	1	4
	准看護師	19	14	9
	栄養士	2	1	1
	登録販売者	5	6	5
	総数	59	64	71

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和7年度末現在377施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－(1)のとおりである。

令和7年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は10施設、廃止の届出があった施設は9施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和7年度の監視状況は表3－(2)のとおり延べ414件の監視を実施し、15施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和7年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和7年度の監視状況は表3－(3)のとおり52件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続、貯蔵陳列場所等であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態 \ 年 度	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			年度内の許認等事務処理件数※1		
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	新規	廃止	更新
総 数	385	381	378	83	74	74	216	219	220	58	60	59	28	28	25	10	9	6
薬 局	36	35	33	7	6	6	22	22	21	5	5	5	2	2	1	1	3	1
医薬品製造業（薬局）	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域連携薬局	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	20	19	20	6	5	4	8	8	10	3	3	3	3	3	3	2	1	-
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	30	32	31	9	7	7	19	21	21	2	4	3	-	-	-	1	2	-
管理医療機器販売業・貸与業※2	244	242	241	51	47	47	133	136	137	40	39	39	20	20	18	5	2	-
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	3	3	3	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	46	44	44	7	6	7	28	26	25	8	9	9	3	3	3	1	1	3
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

業 種		許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数																	措置件数					告 発 件 数
					無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の 医 薬 品	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分	
総 数	令 和 5 年 度	333	402	25	-	-	-	2	1	-	-	15	-	-	-	10	-	1	-	-	25	-	-	-	-	-	-
	令 和 6 年 度	333	490	41	1	-	1	1	-	-	2	6	-	-	20	12	-	14	7	17	41	-	-	-	-	-	-
	令 和 7 年 度	330	414	15	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	12	-	-	1	-	15	-	-	-	-	-	-
医 薬 品	薬 局	33	31	14	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	11	-	-	1	-	14	-	-	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 販 売 (薬 局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗 販 売 業	20	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	卸 売 販 売 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 薬 部 外 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 機 器	高 度 管 理	22	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	168	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高 度 管 理	9	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸 与 業	73	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 う 施 設		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業態			項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数							告発件数
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和5年度		49	48	11	-	-	-	2	1	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和6年度		47	55	10	1	-	-	7	-	3	-	1	-	-	9	-	-	-	1	-	-		
	令和7年度		47	52	4	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-		
製造輸入	製造業		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
販売業	薬局		11	12	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	医薬品販売業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業協同組合		8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	種苗店		2	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	その他		22	21	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-		
使用者等	業務上の取扱者	法第22条第1項の者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		法第22条第5項の者	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし23本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、6月22日（日）大原漁港「港の朝市」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和7年度の献血目標は、全血献血692人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は129%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和5年度	21	41	195	678	1,007	149	699	1,048	150
令和6年度	20	40	200	670	878	131	690	918	133
令和7年度	21	43	205	671	848	126	692	891	129
勝浦市	5	3	60	167	188	113	172	191	111
いすみ市	11	21	191	343	392	114	354	413	117
大多喜町	3	18	600	106	209	197	109	227	208
御宿町	2	1	50	55	59	107	57	60	105

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されている。

保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年度に山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、令和7年度は当会議を2回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和6年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は151人で、前年より35人減少し、出生率(人口千対)は2.4であった。(千葉県5.6、全国5.7)

死亡総数は1,460人で、前年より10人増加し、死亡率(人口千対)は前年を0.6上回り、22.9であった。(千葉県12.4、全国13.3)

婚姻件数は127組で、前年より17組増加し、婚姻率(人口千対)は前年を0.3上回り、2.0であった。(千葉県4.0、全国4.0)

離婚件数は86組で、前年より26組増加し、離婚率(人口千対)は前年を0.43上回り、1.35であった。(千葉県1.50、全国1.55)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

(単位：人)

		人 口	出 生					死 亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)
管 内	令和4年	66,546	198	93	105	3.0	14	1,374	697	677	20.6	-	-	-	-
	令和5年	65,145	186	96	90	2.9	22	1,450	717	733	22.3	-	-	-	-
	令和6年	63,755	151	77	74	2.4	9	1,460	736	724	22.9	-	-	-	-
勝 浦 市	令和4年	15,899	53	26	27	3.3	5	305	130	175	19.2	-	-	-	-
	令和5年	15,451	31	17	14	2.0	2	343	168	175	22.2	-	-	-	-
	令和6年	14,987	34	18	16	2.3	3	353	177	176	23.6	-	-	-	-
い す み 町	令和4年	35,330	111	49	62	3.1	9	725	390	335	20.5	-	-	-	-
	令和5年	34,700	124	64	60	3.6	17	747	379	368	21.5	-	-	-	-
	令和6年	34,048	94	43	51	2.8	3	743	390	353	21.8	-	-	-	-
大 多 喜 町	令和4年	8,275	21	11	10	2.5	-	176	94	82	21.3	-	-	-	-
	令和5年	8,069	20	12	8	2.5	2	185	83	102	22.9	-	-	-	-
	令和6年	7,895	15	10	5	1.9	2	184	85	99	23.3	-	-	-	-
御 宿 町	令和4年	7,052	13	7	6	1.8	-	168	83	85	23.8	-	-	-	-
	令和5年	6,925	11	3	8	1.6	1	149	87	88	25.3	-	-	-	-
	令和6年	6,825	8	6	2	1.2	1	180	84	96	26.4	-	-	-	-
千葉県		6,084,566	33,763	17,399	16,364	5.6	3,293	75,159	40,465	34,694	12.4	53	1.6	20	0.6
全国		120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	67,134	1,605,378	819,709	785,669	13.3	1,266	1.8	637	0.9

※ 令和6年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和6年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)		率 (出産 千対)		率 (出産 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和4年	3	14.9	1	5	-	-	-	-	126	1.9	71	1.07	1.05
	令和5年	-	-	3	15.9	-	-	-	-	110	1.7	60	0.92	1.04
	令和6年	2	13.1	-	-	-	-	-	-	127	2.0	86	1.35	0.91
勝浦市	令和4年	1	18.5	-	-	-	-	-	-	36	2.3	20	1.26	1.29
	令和5年	-	-	2	60.6	-	-	-	-	32	2.1	10	0.65	0.81
	令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	30	2.0	17	1.13	1.05
いすみ市	令和4年	1	8.9	-	-	-	-	-	-	64	1.8	38	1.08	1.03
	令和5年	-	-	1	8	-	-	-	-	60	1.7	34	0.98	1.22
	令和6年	1	10.5	-	-	-	-	-	-	66	1.9	49	1.44	0.99
大多喜町	令和4年	1	43.5	1	43.5	-	-	-	-	15	1.8	9	1.09	0.87
	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1.6	8	0.99	0.89
	令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1.6	5	0.63	0.73
御宿町	令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.6	4	0.57	0.90
	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0.7	8	1.16	0.64
	令和6年	1	111.1	-	-	-	-	-	-	18	2.6	15	2.20	0.46
千葉県		362	10.5	396	11.5	110	3.2	96	14	24,093	4.0	9,110	1.50	1.09
全国		6,849	9.8	8,474	12.1	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55	1.15

※ 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和４年 管内					令和５年 管内					令和６年 管内					令和６年 県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	284	169	115	426.7	悪	314	179	135	482.0	悪	287	174	113	450.2	悪	18,388	10,937	7,451	302.2
2	心	251	127	124	377.1	心	254	126	128	389.9	心	254	127	127	398.4	心	11,317	6,020	5,297	186.0
3	老	169	37	132	253.9	老	166	41	125	254.8	老	168	46	122	263.5	老	8,970	2,717	6,253	147.4
4	脳	76	36	40	114.2	脳	93	40	53	142.8	肺	106	57	49	166.2	脳	4,839	2,605	2,234	79.5
5	肺	63	34	29	94.7	肺	72	36	36	110.5	脳	84	38	46	131.8	肺	4,240	2,524	1,716	69.7
6	不	37	20	17	55.6	不	54	31	23	82.9	誤	51	31	20	80.0	誤	2,776	1,686	1,090	45.6
7	認	27	9	18	40.6	誤	51	26	25	78.3	不	48	28	20	75.3	不	1,712	1,026	686	28.1
8	ア	27	14	13	40.6	新	29	11	18	44.5	新	46	25	21	72.2	新	1,582	951	631	26.0
9	間	26	17	9	39.1	腎	26	19	7	39.9	大	19	9	10	29.8	腎	1,315	758	557	21.6
10	誤	25	14	11	37.6	ア	25	14	11	38.4	ア	19	3	16	29.8	高	1,288	654	634	21.1

※1 令和６年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪・・・悪性新生物	認・・・血管性及び詳細不明の認知症	肝・・・肝疾患	不・・・不慮の事故
心・・・心疾患（高血圧性を除く）	ア・・・アルツハイマー病	腎・・・腎不全	自・・・自殺
脳・・・脳血管疾患	大・・・大動脈瘤及び解離	糖・・・糖尿病	老・・・老衰
肺・・・肺炎	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	誤・・・誤嚥性肺炎	パ・・・パーキンソン病
他・・・その他の新生物	新・・・新型コロナウイルス感染症	間・・・間質性肺疾患	高・・・高血圧性疾患

順位	令和 6 年 勝浦市					令和 6 年 いすみ市					令和 6 年 大多喜町					令和 6 年 御宿町					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	72	46	26	480.4	悪	145	88	57	425.9	悪	41	22	19	519.3	心	32	15	17	468.9	悪	384,111	319.3
2	老	47	12	35	313.6	心	143	73	70	420.0	心	33	17	16	418.0	悪	29	18	11	424.9	心	226,388	188.2
3	心	46	22	24	306.9	老	90	28	62	264.3	不	17	6	11	215.3	老	23	5	18	337.0	老	206,887	172.0
4	肺	29	13	16	193.5	肺	54	29	25	158.6	脳	12	4	8	152.0	肺	14	8	6	205.1	脳	102,821	85.5
5	脳	20	9	11	133.4	脳	40	20	20	117.5	肺	9	7	2	114.0	脳	12	5	7	175.8	肺	80,176	66.6
6	不	15	11	4	100.1	誤	24	14	10	70.5	誤	9	4	5	114.0	誤	9	6	3	131.9	誤	63,667	52.9
7	新	10	6	4	66.7	新	24	16	8	70.5	認	9	3	6	114.0	腎	6	3	3	87.9	不	45,743	38.0
8	誤	9	7	2	60.1	認	18	7	11	52.9	老	8	1	7	101.3	新	5	0	5	73.3	新	35,865	29.8
9	ア	6	0	6	40.0	不	14	11	3	41.1	新	7	3	4	88.7	認	4	3	1	58.6	腎	29,665	24.7
10	大	5	3	2	33.4	大	13	6	7	38.2	ア	6	2	4	76.0	間	4	3	1	58.6	ア	25,595	21.3

※1 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況による。

※3 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪・・・悪性新生物	認・・・血管性及び詳細不明の認知症	肝・・・肝疾患	不・・・不慮の事故
心・・・心疾患（高血圧性を除く）	ア・・・アルツハイマー病	腎・・・腎不全	自・・・自殺
脳・・・脳血管疾患	大・・・大動脈瘤及び解離	糖・・・糖尿病	老・・・老衰
肺・・・肺炎	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	誤・・・誤嚥性肺炎	パ・・・パーキンソン病
他・・・その他の新生物	新・・・新型コロナウイルス感染症	間・・・間質性肺疾患	高・・・高血圧性疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	287	174	113	72	46	26	145	88	57	41	22	19	29	18	11
口唇口腔及び咽頭	3	3	－	1	1	－	1	1	－	－	－	－	1	1	－
食道	6	5	1	2	1	1	2	2	－	1	1	－	1	1	－
胃	28	22	6	3	3	－	20	15	5	3	2	1	2	2	－
結腸	25	13	12	7	5	2	13	5	8	3	2	1	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	10	8	2	1	1	－	6	5	1	1	－	1	2	2	－
肝及び肝内胆管	16	11	5	6	5	1	6	3	3	4	3	1	－	－	－
胆のう及びその他の胆道	8	4	4	3	1	2	4	3	1	1	－	1	－	－	－
膵	38	18	20	9	3	6	18	10	8	7	3	4	4	2	2
喉頭	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
気管、気管支及び肺	56	40	16	16	10	6	28	20	8	6	5	1	6	5	1
皮膚	2	1	1	－	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－	－
乳房	8	1	7	2	－	2	5	1	4	1	－	1	－	－	－
子宮	10	－	10	3	－	3	2	－	2	2	－	2	3	－	3
卵巣	3	－	3	－	－	－	2	－	2	－	－	－	1	－	1
前立腺	13	13	－	4	4	－	6	6	－	2	2	－	1	1	－
膀胱	6	2	4	3	1	2	3	1	2	－	－	－	－	－	－
中枢神経系	5	3	2	－	－	－	4	3	1	1	－	1	－	－	－
悪性リンパ腫	13	6	7	2	2	－	6	3	3	3	1	2	2	－	2
白血病	9	8	1	2	2	－	4	4	－	－	－	－	3	2	1
その他のリンパ組織造血組織 及び関連組織	4	2	2	1	1	－	2	1	1	1	－	1	－	－	－
その他の悪性新生物	24	14	10	7	6	1	11	4	7	5	3	2	1	1	－

※ 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関
医療施設静態調査・患者調査・ 受療行動調査 (総務企画課)	医療施設の診療機能、患者の入院・来院時の状況及び傷病名等、医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設・患者→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関及び患者
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・関係各課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所 管内市町
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設→)保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関に従事する医師等及び管内に居住する医師等
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設 →保健所→県医療整備課	管内医療機関に従事する看護職員

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和7年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年11月14日	13人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和7年8月18日	zoom	25人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランの策定について ・病床機能再編支援事業について ・病床配分の方針について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和8年3月11日	zoom	23人	・紹介受診重点医療機関の選定について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランの策定について ・非稼働病棟について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表 9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修	令和 7 年 4 月 15 日	・保健所と市町の関係業務について ・専門職としての役割と連携について ・管内市町の情報交換について	管内市町の地域保健事業に従事する者で、採用後 3 年未満の者 (参加者 3 人)

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実施期間(日数)
【前期合同講義】 三育学院大学 看護学科 和洋女子大学 看護学科 城西国際大学 看護学科	20 人	令和 7 年 4 月 15 日(1 日)
【後期合同講義】 順天堂大学 看護学科 千葉大学 看護学科 淑徳大学 看護学科 東京家政大学 人間栄養学科	17 人	令和 7 年 9 月 16 日(1 日)
【保健師】 三育学院大学 看護学科 三育学院大学 看護学科 和洋女子大学 看護学科 城西国際大学 看護学科 順天堂大学 看護学科 淑徳大学 看護学科 千葉大学 看護学部	5 人 4 人 3 人 8 人 6 人 2 人 7 人	令和 7 年 7 月 9 日・10 日(2 日) 令和 7 年 7 月 23 日・24 日(2 日) 令和 7 年 8 月 20 日・21 日(2 日) 令和 7 年 10 月 8 日・20 日(2 日) 令和 7 年 11 月 4 日・5 日(2 日) 令和 8 年 1 月 7 日・8 日(2 日) 令和 7 年 10 月 14 日・15 日(2 日)
【管理栄養士】 東京家政大学 人間栄養学科	1 人	令和 7 年 9 月 25 日・10 月 2 日(2 日)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
実施なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第 55 号	令和 7 年 6 月	25,000 部	管内全世帯に配布（一部回覧）
第 56 号	令和 7 年 11 月	25,000 部	管内全世帯に配布（一部回覧）

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

発災直後、残存する保健所の機能を有効に活用し、いかに迅速に保健所として役割を発揮していくかは、保健所の災害時危機管理対応能力が問われる大きな課題である。そのため、大規模地震・風水害等が発生した場合を想定し、発災直後72時間以内に実効性のある活動を行うための「災害時実働マニュアル 超急性期編序内用」及び活動体制が確立された中で専門性の高い支援を行うための「災害時実働マニュアル 急性期編」を策定し、運用している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和7年度の実績なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員が災害時における役割の再認識を行うため、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

(5) 夷隅地域災害医療対策会議

夷隅地域において地震などにより大規模な災害が発生した場合に対し、迅速な災害医療対策を実施するため、千葉県地域災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町及び関係機関等で構成する夷隅地域災害医療対策会議を設置している。

令和7年11月に「夷隅地域合同救護本部活動マニュアル」を改訂し、令和8年2月に訓練を実施した。

令和7年度は下表のとおり開催した。

表 1 1 - (5) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	構成員数	主な協議内容
令和8年2月26日	26人	・夷隅地域の災害医療体制について ・令和7年度災害医療訓練の結果について ・令和8年度の災害医療体制について

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、難病対策、母子保健、精神保健福祉、自殺予防対策、栄養改善事業並びに民生委員・児童委員、児童、母子・父子・寡婦、高齢者、障害児者、配偶者暴力相談等の福祉を中心に専門的・広域的に活動を展開した。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関との連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図り、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のため支援を行っている。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1－(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、専門的・広域的なサービスは保健所（健康福祉センター）で提供している。

保健所保健師は8名、市町保健師は28名就業しているが、産休・育休代替職員等の確保が難しく、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和7年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和5年度	37	7	17	6	6	1
令和6年度	36	7	17	6	5	1
令和7年度	36	8	16	5	6	1
勝 浦 市	8	－	3	3	2	－
い す み 市	12	－	7	2	2	1
大 多 喜 町	5	－	4	－	1	－
御 宿 町	3	－	2	－	1	－

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健福祉課及び健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メー ル
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		56	91	167	206	208	3	15
感染症（結核除く）		1	1	0	0	39	0	0
結 核		25	51	2	3	69	1	0
精 神 保 健 福 祉		10	12	2	3	25	0	0
難 病		20	27	151	188	54	0	15
長 期 療 養 児		0	0	10	10	4	0	0
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0	0	0
母 子 保 健	妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0		0	
	そ の 他	0	0	0	0		0	
そ の 他 の 疾 病		0	0	1	1	16	2	0
そ の 他		0	0	1	1	1	0	0
訪 問 延 世 帯 数		18	21					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
令和7年 7月30日	令和6年度保健師活動状況及び令和7年度保健師活動計画等の共有	1. 出席者自己紹介 2. 令和6年度保健師活動状況及び 令和7年度保健師活動計画等の共有 3. 地区診断の共有 4. 災害時保健福祉医療活動システム (D24H)の活用等 カムチャッカ半島地震の発生により津波警報 が発令されたため、対面での開催は急遽中止 で上記内容を書面開催とした。	20人
令和7年 11月12日	災害時保健活動の推進について	1. 講演 夷隅保健所と勝浦市の連携による 「災害時保健活動マニュアル」作成の取組 報告者 勝浦市高齢者支援課 保健師 2. 講演 夷隅保健所における市町と連携した 災害時保健活動の取組 報告者 夷隅保健所 保健師 3. 講演 夷隅保健所管内における個別避難計画 作成までの取組 講師 NPO法人つどい 医療的ケア児 コーディネーター 藤野 友希氏 4. グループワーク 「組織内で医療依存度の高い対象者の個別避難 計画を進めるには」 5. 災害時保健福祉医療活動システム (D24H)の活用等 ※保健事業研究会及び管内行政栄養士業務連絡 会との合同開催	29人
令和7年 12月10日	行動経済学に基づく健康支援	講演 「声かけが変わる、行動が変わる！ ナッジ理論で進める健康支援」 講師 青森大学 客員教授 竹林 正樹氏 (オンライン開催及びオンデマンド配信)	45人

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 12 月 18 日	地域の医師と の情報・意見 交換	情報・意見交換： 「夷隅地域医療における実際と課題、今後の保健師活動に求めること ～地域医療を担う医師と保健師の座談会～」 塩田病院 総合診療科総合診療部 部長 青木 信也 氏 外房こどもクリニック 院長 杉田 昌昭 氏 ※保健事業研究会との合同開催	19 人

イ 所内保健師研究会

表 1－（３）－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 4 月 14 日	1. 自己紹介 2. 令和 7 年度所内保健師業務連絡研究会（案）について 3. 令和 7 年度保健師現任教育の実施体制について 4. 各課年間事業計画について 5. 事業計画書の作成について 6. 千葉県保健活動業務研究集録について 7. その他	8 人
令和 7 年 5 月 21 日	1. 事業計画書の共有 2. 活用できるツールの共有について 3. 日本公衆衛生看護学会学術集会の演題登録について 4. エイズ講習会で配架する相談先案内について 5. 参加者からの一言コーナー 6. その他	8 人
令和 7 年 6 月 20 日	1. 事業計画書の共有 2. ちば電子申請サービスの操作方法について 3. 千葉県保健活動業務研究集録について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 7 月 18 日	1. 研修動画オンデマンド配信の説明 2. 日本公衆衛生看護学会学術集会の抄録について 3. 千葉県保健活動業務研究集録について 4. 事例報告会（精神対応ケース） 5. 参加者からの一言コーナー 6. その他	8 人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 8 月 20 日	1. ZOOM 操作について（ZOOM 接続後のブレイクアウトルームの作成等） 2. 各事業の進捗状況の共有 3. 事例報告（結核ケース） 4. 復命講習「データ可視化」 5. 災害時保健活動への備え 6. その他	8 人
令和 7 年 9 月 19 日	1. 千葉県ホームページ管理システム(CMS) の説明 2. 日本公衆衛生看護学会学術集会のスライド構成について 3. 議事録作成システムの使い方について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 10 月 15 日	1. デジタルツール 進捗状況共有 2. 災害時の安否確認の再確認 3. （結核）技能実習生向けパンフレットについて 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 11 月 11 日	1. 日本公衆衛生看護学会学術集会スライド資料について 2. 千葉県公衆衛生学会及び千葉県保健活動業務研究集録について 3. 難病事例紹介 4. 第 2 回管内保健師業務連絡研究会について 5. 統括保健師の要綱について 6. 参加者からの一言コーナー 7. その他	8 人
令和 7 年 12 月 15 日	1. 高齢者施設向け感染症研修会 実施報告 2. 千葉県公衆衛生学会発表資料について 3. 管内の保健師確保について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 8 年 1 月 15 日	1. 日本公衆衛生看護学会学術集会 実施報告 2. 千葉県生成 AI 利用サービスについて 3. 千葉県公衆衛生学会発表資料について 4. 令和 7 年度保健所等職員結核研修会 参加報告 5. 災害時保健活動訓練について 6. 参加者からの一言コーナー 7. その他	8 人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 8 年 2 月 20 日	1. 千葉県業務研究発表について 2. 保健事業計画書（評価・結果）の共有 3. 参加者からの一言コーナー 4. その他	7 人
令和 8 年 3 月 19 日	1. 保健事業計画書（評価・結果）の共有 2. 全国保健師長会 復命 3. 来年度の所内研の予定について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1－（３）－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	君津保健所にて実施	

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表 1－（３）－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

（４）管内看護管理者研修会

表 1－（４）看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児への療養支援を実施した。

管内での出生数は減少しているが、支援が必要なケースには、引き続き発達支援を含めた子育て支援体制の充実を図っていく必要がある。

(1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を設置し、令和5年度以降対面開催にて実施。

各関係機関の顔合わせの機会となり、管内の母子保健の状況等について共有した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和8年 1月28日	18人	1. 夷隅保健所母子保健推進協議会要領の改訂について 2. 夷隅保健所管内の母子保健事業実績及び令和7年度進捗状況について 3. 母子保健の切れ目ない支援について 4. リーフレット「エンジョイ子育て」アンケート調査結果及び改訂について 5. その他

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

こどもへの切れ目ない支援のため、保健・医療が連携し妊産婦及び乳幼児の健全育成に向けた支援体制の充実を図った。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和7年 8月5日	9人・保健師	1. 夷隅管内の母子保健事業等について ① こども家庭センターの設置と運営状況 ② 母子健康手帳等のデジタル化 ③ 1か月児及び5歳児健康診査 ④ 発達支援の実施状況 ⑤ 産後ケア事業の実施状況 2. リーフレット「エンジョイ子育て」アンケート調査結果及び改訂について 3. 令和7年度夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて

(3) 母子保健従事者研修会

表 2 - (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研 修 会 の 名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者 研修会(第1回)	令和7年 9月18日	39人 保育士、養護教 諭、保健師等	講演： 「ステップファミリーに焦点を当 てて～多様な家族形態への理解と 支援について～」 講師： ステップファミリー・アソシエー ション・オブ・ジャパン 代表 緒倉 珠巳 氏
母子保健従事者 研修会(第2回) ※母子保健推進協 議会と同日開催	令和8年 1月28日	28人 母子保健推進協 議会委員及びオ ブザーバー	講義： 「円滑な母子支援のための地域連 携を目指して」 講師： 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 産科 助産師 秋元 知美 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法25条の規定により管内の届出医療機関から届出のあったものを記載した。
なお、件数は届出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区 分 妊 娠 週 数	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	9	10	6	-	-	1	-	3	1	1	-	-
満7週以前	5	4	4	-	-	-	-	2	1	1	-	-
満8週～満11週	4	6	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-
満12週～満15週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満16週～満19週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満20週～満21週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。

保健所でも、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表 2 - (5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参 加 人 員
実施なし			

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は、児童福祉法に法制化され、平成 27 年 1 月 1 日からは対象疾患等に変更があった。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

疾 患 名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		11	13	14	8	4	1	1
1	悪 性 新 生 物	5	4	4	2	1	-	1
2	慢 性 腎 疾 患	3	3	3	1	1	1	-
3	慢性呼吸器疾患	-	-	-	-	-	-	-
4	慢 性 心 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
5	内 分 泌 疾 患	1	4	4	3	1	-	-
6	膠 原 病	-	-	-	-	-	-	-
7	糖 尿 病	1	1	1	1	-	-	-
8	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9	血 液 疾 患	-	-	1	-	1	-	-
10	免 疫 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
11	神 経 ・ 筋 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
12	慢性消化器疾患	1	1	1	1	-	-	-
13	染色体又は遺伝 子 変 化 を 伴 う 症 候 群	-	-	-	-	-	-	-
14	皮 膚 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
15	骨 系 統 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
16	脈管系統疾患	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 (延)	-	-	-
家 庭 看 護 指 導	-	-	-
食 事 ・ 栄 養 指 導	-	-	-
歯 科 保 健 指 導	-	-	-
福 祉 制 度 の 紹 介	-	-	-
精 神 的 支 援	-	-	-
学 校 と の 連 絡	-	-	-
家 族 会 等 の 紹 介	-	-	-
そ の 他	-	-	-

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	-	-	-

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相 談 者 数 (延)	8	11	12
申 請 等	8	11	12
医 療	-	-	-
家 庭 看 護	-	-	-
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	-

オ 訪問相談員派遣事業

表 2 - (7) - オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 5 年度	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-

(8) 療育の給付制度

実施なし

(9) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう講演会を開催した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期教室	令和 7 年 6 月 25 日	88 人 勝浦市立 勝浦中学校 3 年生	講演： 「中学生のこころとからだ～将来の ために今伝えたいこと～」 講師：助産師 丸山 祝子 氏

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

表2－(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

区分 年度	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
令和5年度	－	1	－	1
令和6年度	－	－	－	－
令和7年度	－	－	－	－

※一時金の支給に関する相談・請求等については、千葉県児童家庭課の相談専用ダイヤルでも受付けている。

(11) その他会議や連絡会等
実施なし

(12) その他相談
該当なし

3 成人・老人保健事業

令和6年4月に、「第4期千葉県がん対策推進計画」を令和11年度までの6年間の計画として策定し、「予防・早期発見」「医療」「がんとの共生」「がん診療を支える基盤の整備」の4つの施策を柱として、がん対策を推進していく。

保健所では、たばこ対策事業やがん検診推進員育成講習会の開催など、がん対策を実施している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

長生、夷隅健康福祉センターが輪番で担当している。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和7年 10月22日	13人	1.講演「大腸がん予防のために今からできる食事の話」 講師 千葉県がんセンター 管理栄養士 2.講演「自分の体は自分で守る ―検診で見つけた大腸がん―」 講師 千葉県がんピア・サポーター

(2) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康相談に応じた。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男 性	女 性	総 数
令和5年度	7	6	13
令和6年度	2	7	9
令和7年度	2	2	4

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、市町村において自殺対策計画の策定が義務付けられ、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を推進するため「糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防」をテーマに、関係機関の代表者等で構成される協議会及び作業部会を開催し、地域の健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を行った。

表6－（1）夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和8年1月26日	29人	1. 報告事項 令和7年度事業報告について 2. 協議事項 令和7年度から令和9年度事業計画と評価について 3. その他

表6－（2）夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年9月29日	16人	1. 令和7年度から令和9年度事業計画と事業評価 2. 令和7年度事業実績について 3. 夷隅地域・職域連携推進協議会について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和7年4月～ 令和8年3月	小中学校の学校保健だよりへ掲載する保護者向け記事の作成等
令和7年4月～ 令和8年3月	健康づくりに関するスライド動画等（「糖尿病」「健診」「運動」）の活用
令和8年2月～ 令和8年3月	健康づくり講演会「今からできる！私と職場の健康宣言」オンデマンド開催

7 栄養改善事業

地域住民の生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、「健康ちば21（第3次）」の目標を踏まえ、「減塩」や「野菜摂取量の増加」に力を入れ、適切な食習慣の普及啓発を行った。

また、健康増進法や食品表示法に基づく給食施設や食品関連事業者等への指導、普及啓発の他、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への情報提供を行い、望ましい食習慣が実践できる食環境の整備に取り組んだ。

（1）健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は、高齢化が進む地域であり、糖尿病や高血圧性疾患等生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、住民や事業者を対象とした研修会等の実施により、生活習慣病予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	145	25	503	99	-	-	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 7 年 10 月 2 日	神経・筋 疾患患者 及びその 家族、支 援者等	25 人	講演 「災害時でも安心できる 食事のお話」 講師 新八千代病院 管理栄養士 大嶋 晶子 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
弁当・惣菜の野菜 たっぷり・減塩メ ニューの導入支援	令和 7 年 5 月 30 日	管内スーパ ーマーケッ ト	1 施設	弁当・惣菜の野菜摂取量増加の 提案
管内スーパーマ ーケット等への啓発 物の提供	令和 7 年 6 月、 9 月、11 月、 令和 8 年 2 月	管内スーパ ーマーケット、健康ち ば協力店	28 施設	当所作成の店頭啓発用ポップ・ シール、リーフレット等を配布 し掲示及び配布等依頼
地域における健康 づくり研修会	令和 8 年 2 月 13 日～ 3 月 27 日	管内のスー パーマーケ ット、弁 当・惣菜 店、飲食 店、健康ち ば協力店等 関係者、市 町村健康増 進事業担当 者、食生活 改善関係団 体会員、一 般住民	動画視聴 回数 77 回	1. 講演「次世代へつなぐ食習 慣の基本～「朝食」「主 食・主菜・副菜を組み 合わせた食事」のすす め～」 講師 和洋女子大学家政学部 准教授 高橋 佳子 氏 2. 講話「忙しい毎日の朝ごはん の工夫とライフステ ージごとの朝ごはん のポイント」 講師 女子栄養大学栄養学部 専任講師 浅尾 貴子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	—	—
県民健康・栄養調査	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	—
食品表示基準 について（保健 事項）	栄養成分	12	13	2	2	巡回調査
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		1	1	—	—	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	—
食品表示基準 について（保健 事項）	栄養成分	—	—	—	—	—
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		—	—	—	—	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	1(-)	1(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		-	-
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
管内スーパーマーケットの従業員に対し減塩、野菜摂取、バランスの良い食事に関する普及啓発	45	壮年期世代を中心とし、バランスの良い食事、ライフステージごとの朝ごはんのポイントの普及啓発	1	77

(2) 給食施設指導

管内給食施設は令和7年3月末現在51施設あり、給食施設の栄養管理及び衛生管理の向上を図ることを目的として、個別及び集団指導を実施し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設栄養士配置率は全体で65%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施 設 数	栄養 士 数		施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	調 理 師 数			
51	14	21	10	12	10	9	10	18	1	3	39	91	12	50	27

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	51	6	28	17
		その他指導施設数	12	2	7	3
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	3	3	3	3
		延 施 設 数	70	12	36	22
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合 計		51	51	14	14	10	10	9	9	18	18
指定施設①	計	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300食/回, 750食/日以上(指定施設を除く)②	計	6	6	2	2	2	2	2	2	0	0
	学校	3	3	1	1	2	2	0	0	0	0
	病院	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
100食/回, 250食/日以上(①, ②除く)	計	27	27	6	6	6	6	2	2	13	13
	学校	4	4	1	1	0	0	1	1	2	2
	病院	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0
	介護老人保健施設	4	4	2	2	2	2	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	6	6	2	2	3	3	0	0	1	1
	児童福祉施設	11	11	0	0	0	0	1	1	10	10
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の給食施設	計	17	17	5	5	2	2	5	5	5	5
	学校	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	病院	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
	介護老人保健施設	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	老人福祉施設	5	5	3	3	0	0	2	2	0	0
	児童福祉施設	4	4	1	1	0	0	1	1	2	2
	社会福祉施設	4	4	0	0	1	1	1	1	2	2
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7－（２）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止） 届	給食施設変更届
届出数	1	1	14
指導数	1	1	14

エ 給食施設集団指導

表 7－（２）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・従事者講習会	（オンデマンド配信） 令和 7 年 7 月 1 日～ 8 月 29 日 （集合形式） 令和 7 年 7 月 16 日	管内給食施設の管理者 及び従事者	84 人	1. 講演「給食施設における衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 2. 情報提供「栄養管理状況報告書の集計結果について」 （資料配布）
管内保育所給食施設栄養業務検討連絡会	令和 7 年 7 月 29 日	管内保育所 栄養管理担当者	4 人	情報交換・業務検討 1. 食物アレルギーへの対応について 2. 離乳食への対応について 3. 給与栄養目標量の設定について 4. 物価高騰に対して、取り組みや工夫について
給食施設研修会	令和 7 年 9 月 26 日	管内給食施設の栄養士、管内市町行政栄養士、管内栄養士会会員	35 人	1. 講演「日本人の食事摂取基準（2025 年版）の改定のポイントと各種給食施設での活用と栄養管理の評価について」 講師 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 山内 好江 氏 2. 情報交換「各給食施設での給与栄養目標量の設定と栄養管理での課題と工夫について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

令和 7 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
1	-	-	17

表 7 - (3) - イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		3		-	-		-
集団指導	-	-	2	32	32	4	864
合 計		3		32	32		864

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7 - (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市栄養士会	57 人	総会・研修会・役員会	会の活動支援及び運営への助言	75 人
食生活改善・食育関係団体連絡会	管内市町 4 団体	食生活改善を主とした健康づくり活動	管内 4 市町の旧食生活改善推進員の団体の連携強化に向け、連絡会を開催	21 人

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表 7 - (5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡研修会	3 回	10 人	《情報共有、業務検討》 ・令和 7 年度栄養関係事業計画・重点事項 ・災害時栄養・食生活支援活動への備え（災害時の連絡先・備蓄状況等の情報共有、災害時における啓発物やチラシの共有、演習、アクションカード等） ・小学生の肥満の増加についてのケース検討 ・外国人に対する食事指導についてのケース検討 ・その他 《保健師業務連絡研究会との合同開催》 ・講演、グループワーク等

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む。

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和 5 年度	13	3	23.1	8	1	3
令和 6 年度	15	12	80.0	15	4	6
令和 7 年度	21	13	61.9	20	2	3

(7) その他（夷隅保健所の独自事業）

表 7 - (7) その他（夷隅保健所の独自事業）

事業名	事業概要	回数	参加人員
学生実習	健康づくり・栄養改善事業の説明、病態栄養教室への参加	2	2

8 歯科保健事業

歯・口腔の健康の維持増進を図ること、噛む・飲みこむことへの支援を目的として難病患者及び障害者等に対する講演会等を実施している。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表 8 - (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

(2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく相談業務、法施行業務を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援、措置入院者等の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（１）精神保健福祉相談関連

精神保健福祉相談員等が、措置入院に係る対応や、地域支援機関等と連携しながら、相談・訪問・電話等により、精神保健福祉に関する相談に応じているほか、精神科医師による定例相談も実施している。

相談内容は、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範囲にわたる。

表 9－（１）－ア 精神保健福祉に関する相談対応の総数（対象者の性・年齢別）（単位：人）

	実 人 員	性			年 齢					延 人 数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不明	
令和 5 年度	47	27	20	－	1	15	23	8	－	100
令和 6 年度	41	22	18	1	2	6	21	10	2	105
令和 7 年度	74	54	20	－	6	19	39	10	－	175
勝浦市	23	13	10	－	4	7	10	2	－	60
いすみ市	30	28	2	－	－	5	20	5	－	77
大多喜町	8	6	2	－	2	2	3	1	－	10
御宿町	7	2	5	－	－	3	2	2	－	13
管外・不明	6	5	1	－	－	2	4	－	－	15
相 談	34(4)	24(1)	10(3)	－(－)	4(2)	9(1)	18(1)	3(－)	－(－)	52(4)
訪 問	40(－)	30(－)	10(－)	－(－)	2(－)	10(－)	21(－)	7(－)	－(－)	123(－)
電 話										898
その他										2

※1 相談、訪問の実人員は重複あり。

※2 精神科医師による定例相談については（ ）に再掲。

※3 年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

※4 令和 7 年度分より計上方法を変更。（通報件数含む）

表 9－（１）－イ 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第 1 木曜日	13：30～15：00	夷隅保健所 (夷隅健康福祉センター)

※件数は、表 9－（１）－ア「相談・訪問の（ ）内」及び表 9－（１）－エ「医学的指導」で計上。

表 9－（１）－ウ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（相談の種別、延数別）
(単位：人)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談	訪問	電話	その他
延人数		100	105	1075	52	123	898	2
精神保健福祉相談	診療に関すること	39	56	533	21	53	459	－
	社会復帰	－	2	219	12	32	175	－
	生活支援	57	35	181	12	26	143	－
	その他の相談	3	9	4	－	－	4	－
嗜癖関連問題に関する	アルコール	1	2	42	2	4	36	－
	覚醒剤	－	－	－	－	－	－	－
	その他の薬物	－	－	19	－	3	16	－
	ギャンブル	－	－	－	－	－	－	－
	ゲーム	－	－	－	－	－	－	－
摂食障害の相談		－	－	－	－	－	－	－
心の健康相談		－	－	48	1	4	42	1
思春期の相談		－	－	14	4	1	9	－
老年期の相談		－	1	14	－	－	14	－
てんかん		－	－	－	－	－	－	－
うつ・うつ状態		－	－	－	－	－	－	－
その他の相談		－	－	1	－	－	－	1

※ 令和 7 年度分より計上方法を変更。（電話相談及びその他の対応件数、相談種別にゲーム、うつ・うつ状態の項目を追加）

表 9 - (1) - エ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（援助の内容、延件数）

（単位：件）

	延 件 数	医学的指導	受療援助	生活指導 生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和 5 年度	105	－	25	45	－	5	27	3
令和 6 年度	136	－	39	24	1	3	60	9
令和 7 年度	1075	6	477	196	228	－	162	6

※1 援助内容は重複あり。

※2 令和 7 年度分より計上方法を変更。（表頭の「紹介・連絡」項目を削除）

（ 2 ）措置入院関係

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行う。措置診察が必要と判断された者には、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院もしくは緊急措置入院の可否を判断する。措置入院が必要と判断された者に対しては、入院先医療機関までの移送を実施する。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出等に係る対応状況（条文別）

（単位：件）

	申 請 ・ 通 報 ・ 届 出 等 件 数	措 置 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	措 置 診 察 実 施 （ 法 第 27 条 ）		緊 急 措 置 診 察 実 施 （ 法 第 29 条 の 2 ）		措 置 業 務 に 係 る 移 送 業 務 （ 法 第 29 条 の 2 の 2 ）		
			措 置 入 院	措 置 不 要	緊 急 措 置 入 院	緊 急 措 置 不 要	1 次 移 送	2 次 移 送	3 次 移 送
令和 5 年度	7	4	3	-	2	-	-	-	-
令和 6 年度	9	3	5	1	3	-	-	-	-
令和 7 年度	9	4	3	-	1	2	-	-	1
法第 22 条 一般人の申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 23 条 警察官の通報	6	2	2	-	1	2	-	-	1
法第 24 条 検察官の通報	1	-	1	-	-	-	-	-	-
法第 25 条 保護観察所の長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-

法第 26 条 矯正施設の長の通報	2	2	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神科病院管理者の届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定通院 医療機関の管理者及び保護観 察所長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 27 条第 2 項 通報等に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 1 「申請・通報・届出等件数」は受理日で集計。

※ 2 精神保健指定医 2 名以上による診察を「措置診察」、緊急性が高く精神保健指定医 1 名による診察を「緊急措置診察」とする。

※ 3 緊急措置入院後は、原則として措置診察を実施することとなるが、緊急措置入院中に措置症状消退となることもある。

※ 4 措置不要には、措置入院以外の入院や入院にならなかった者を含む。

※ 5 1 次・2 次移送は、措置診察実施場所までの移送、3 次移送は措置入院先医療機関までの移送。

表 9 - (2) - イ 申請・通報・届出に係る対応状況（性別・年齢別）

【再掲】

(単位：人)

	人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20 歳 未満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以上	不明	
相談	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
訪問	4	4	-	-	-	1	3	-	-	10
電話										95
その他										-

※年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

(3) 精神障害者の退院後支援

措置入院者等に対しては、平成 30 年に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を元に、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」に基づき、帰住予定地を管轄する保健所が退院に関する支援を行う。同マニュアルに基づく支援の対象外とした者については、通常対応として支援を行う。

表 9 - (3) - ア 精神障害者の退院後支援に係る対応状況

(単位：人・件)

	支援対象者	支援計画作成あり	会議開催数
合計	3	-	-

※1 支援対象者とは措置入院をした者。(帰住予定先を管轄する保健所が実施する。)

※2 支援計画作成ありとは支援対象者のうち、本人の同意が得られ計画を作成した者。

(4) 管内精神科医療機関からの届出等

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。

表 9 - (4) 管内精神科医療機関からの届出等件数

(単位：件)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
措置入院者の定期病状報告書	-	-	-
措置入院者の症状消退届	5	5	3
医療保護入院者の入院届	93	68	63
医療保護入院者の入院期間更新届	-	154	155
医療保護入院者の退院届	91	148	127
医療保護入院者の定期病状報告書	162	-	-
応急入院届	-	-	-
措置入院者転院申請書	-	-	-
仮退院許可申請書	-	-	-
再入院届	-	-	-

※1 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和 6 年度より新設。

※2 「医療保護入院者の定期病状報告書」は、令和 6 年度より廃止。

(5) 医療保護入院等のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表9－（5）医療保護入院等のための移送対応状況

（単位：件）

	受付件数	診察件数	移送件数
令和5年度	－	－	－
令和6年度	－	－	－
令和7年度	－	－	－

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表9－（6）医療観察法に係る会議への参加

（単位：件）

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	3	－	－

※「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した件数を計上している。

(7) その他精神保健福祉関係

地域の実情に応じて、会議や研修会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における協議の場等を通じて、各関係機関との連携を深めている。

表 9 - (7) - ア 会議・講演会等開催

名称	開催日	参加人数 (人)	対象者等
夷隅圏域精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステム構築会議 (1) 準備会	令和 7 年		管内関係機関企画担当者
	4 月 15 日	10 人	
	6 月 4 日	8 人	
	7 月 16 日	8 人	
	10 月 15 日	9 人	
	12 月 10 日	10 人	
	令和 8 年		
	1 月 30 日	10 人	
	2 月 12 日	3 人	
	3 月 18 日	10 人	
	令和 7 年		
	6 月 27 日	35 人	
	9 月 26 日	35 人	
	11 月 20 日	34 人	
(2) 実務者会議	令和 8 年		管内関係機関担当者
	3 月 4 日	35 人	
(3) 普及啓発事業検討会	令和 7 年		実務者会議啓発担当者
	5 月 20 日	9 人	
	7 月 18 日	10 人	
(4) 普及啓発事業	令和 7 年		大多喜高校
	6 月 12 日	157 人	
(5) 代表者会議	令和 8 年		管内関係機関代表者
	2 月 27 日	27 人	

表 9－（ 7 ）－イ 講師派遣

名称	日時	内容
－	－	－

表 9－（ 7 ）－ウ その他

名称	日時	内容
－	－	－

表 9－（ 7 ）－エ 組織育成・運営支援

（単位：件）

	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	1	3	－	－

10 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスの治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。

なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況（単位：人）

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和5年度	15	－	6
令和6年度	18	－	1
令和7年度	13	－	8
勝 浦 市	3	－	2
い す み 市	9	－	5
大 多 喜 町	1	－	1
御 宿 町	－	－	－

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者状況（単位：人）

病名 年度・市町村	肝 が ん	重 度 肝 硬 変	総数
令和5年度	－	－	－
令和6年度	1	－	1
令和7年度	1	－	1
勝 浦 市	1	－	1
い す み 市	－	－	－
大 多 喜 町	－	－	－
御 宿 町	－	－	－

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、難病法施行前の56疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、348疾病（指定難病）となっている。

なお、指定難病に移行していない4疾患については、特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、引き続き治療が必要な方の更新申請のみ受け付けている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾 患 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数	2	2	2	-	2	-	-
スモン	1	1	1	-	1	-	-
重症急性膵炎	1	1	1	-	1	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患番号 疾患名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		678	682	714	168	395	71	80
1	球脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
2	筋萎縮性側索硬化症	5	4	5	1	3	-	1
5	進行性核上性麻痺	6	7	14	1	11	-	2
6	パーキンソン病	112	106	105	29	47	12	17
7	大脳皮質基底核変性症	-	1	1	1	-	-	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	-	1	-	-
11	重症筋無力症	15	15	16	7	5	2	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	9	12	2	10	-	-
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	6	5	6	1	3	-	2
15	封入体筋炎	1	1	1	-	1	-	-
17	多系統萎縮症	4	4	2	1	-	1	-
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	23	22	23	3	13	3	4
22	もやもや病	6	5	6	1	4	-	1
23	プリオン病	-	-	2	-	1	-	1
27	特発性基底核石灰化症	-	1	1	-	1	-	-
28	全身性アミロイドーシス	11	11	13	3	7	3	-
34	神経線維腫症	2	2	5	-	5	-	-
35	天疱瘡	4	1	1	-	1	-	-
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	2	2	1	1	-	-
40	高安静脈炎	3	3	3	1	1	-	1
41	巨細胞性動脈炎	5	4	4	-	4	-	-
42	結節性多発動脈炎	3	4	4	-	3	-	1
43	顕微鏡的多発血管炎	14	14	15	4	10	1	-
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	4	4	1	3	-	-
45	好酸球性多発血管炎肉芽腫症	4	4	4	1	2	1	-
46	悪性関節リウマチ	1	1	1	-	1	-	-
49	全身性エリテマトーデス	51	48	47	13	30	3	1
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	24	24	22	8	6	4	4

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名		年度・市町別	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
51	全身性強皮症		28	27	25	3	16	4	2
52	混合性結合組織病		2	2	2	1	-	-	1
53	シェーグレン症候群		8	8	8	1	7	-	-
54	成人発症スチル病		4	5	5	-	4	1	-
55	再発性多発軟骨炎		1	1	1	-	1	-	-
56	ベーチェット病		17	16	16	3	10	1	2
57	特発性拡張型心筋症		13	12	12	6	6	-	-
58	肥大型心筋症		3	3	4	1	2	-	1
60	再生不良性貧血		3	2	7	4	2	-	1
61	自己免疫性溶血性貧血		-	1	1	-	1	-	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		2	2	3	-	2	1	-
63	特発性血小板減少性紫斑病		11	9	11	2	6	2	1
65	原発性免疫不全症候群		2	1	1	-	1	-	-
66	IgA 腎症		10	12	15	6	8	-	1
67	多発性嚢胞腎		5	5	5	2	2	1	-
68	黄色靱帯骨化症		6	7	9	2	5	2	-
69	後縦靱帯骨化症		22	23	18	3	12	-	3
70	広範脊柱管狭窄症		2	2	2	-	1	-	1
71	特発性大腿骨頭壊死症		23	23	18	4	8	2	4
72	下垂体性ADH分泌異常症		1	1	1	-	1	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症		2	2	2	-	2	-	-
75	クッシング病		1	1	1	-	1	-	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		5	5	5	2	2	-	1
78	下垂体前葉機能低下症		8	9	8	2	4	2	-
84	サルコイドーシス		11	12	12	-	5	3	4
85	特発性間質性肺炎		21	27	27	11	9	6	1
86	肺動脈性肺高血圧症		5	6	9	4	3	1	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患番号 疾患名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	3	-	1	1	1
89	リンパ脈管筋腫症	1	1	1	-	1	-	-
90	網膜色素変性症	9	9	10	1	7	-	2
93	原発性胆汁性胆管炎	4	3	3	2	1	-	-
95	自己免疫性肝炎	4	4	2	1	1	-	-
96	クローン病	19	19	22	5	14	2	(1)
97	潰瘍性大腸炎	65	68	67	10	44	6	7
98	好酸球性消化管疾患	2	2	2	-	1	1	-
113	筋ジストロフィー	6	5	4	-	3	1	-
127	前頭側頭葉変性症	(2)	1	2	-	2	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	-	1	1	-	1	-	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	-	-	-	-	-
163	特発性後天性全身性無汗症	-	1	-	-	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	-	-	-
210	単心室症	1	2	2	2	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	-	-	-
215	ファロー四徴症	1	1	1	-	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	4	4	11	-	8	(1)	2
224	特発性後天性全身性無汗症	-	1	-	-	-	-	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫異性又は先天性）	1	1	-	-	-	-	-
240	フェニルケトン尿症	-	-	1	-	-	-	(1)
271	強直性脊椎炎	6	6	6	-	5	-	1
300	I g G 4 関連疾患	4	5	7	2	3	-	2
306	好酸球性副鼻腔炎	10	14	16	6	6	(3)	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	1	-	1	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
令和 5 年度	3	1	2	-	-
令和 6 年度	3	1	2	-	-
令和 7 年度	2	1	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	訪問相談員 人 数	回 数	相談者	
			実人数	延人数
令和 5 年度	1	24	4	24
令和 6 年度	1	17	2	17
令和 7 年度	1	15	4	15

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
令和 5 年度	実施なし			
令和 6 年度	実施なし			
令和 7 年度	実施なし			

(ウ) 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 7 年 10 月 2 日	25 人	勝 浦 市 芸 術 文 化 セ ン タ ー キ ュ ス テ	神経系・ 筋疾患	1. 講演 「今の私の生活と令和元年 台風の経験から災害時に お願いしたいこと」 講師：難病患者・家族 2. 講演 「災害時でも安心できる 食事のお話」 講師 新八千代病院 管理栄養士 ※病態栄養教室と同時開催	8 人
令和 7 年 11 月 1 4 日	11 人	勝 浦 市 芸 術 文 化 セ ン タ ー キ ュ ス テ	神経系・ 筋疾患	講演 「自宅でできる簡単なリハ ビリをしてみましょう」 講師：九十九里病院 作業療法士 交流会	4 人

(エ) 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	30	21	28
筋萎縮性側索硬化症	7	3	5
進行性核上性麻痺	-	-	2
パーキンソン病	4	4	6
多発性硬化症/視神経脊髄炎	-	-	2
多系統萎縮症	11	3	-
脊髄小脳変性症	2	4	3
全身性エリテマトーデス	-	1	-
特発性間質性肺炎	1	-	1
肺動脈性肺高血圧症	-	2	-
慢性血栓塞栓性高血圧症	-	1	3
筋ジストロフィー	5	3	6

(オ) 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理学 療法 士等	保 健 師	そ の 他
令和 5 年度			実施なし						
令和 6 年度			実施なし						
令和 7 年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

(カ) 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相 談 者 数 (延)	121	129	167
申 請 等	118	120	150
医 療	-	-	3
家 庭 看 護	1	3	14
福 祉 制 度	-	2	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	2	4	-

(キ) 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	対象者 (職種)	参加者数	内容
実施なし				

13 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設においても原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	6	1	5	－	－	－
令和6年度	7	－	7	－	－	－
令和7年度	5	－	5	－	－	－

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	1	－	－	－	－	1
令和6年度	－	－	－	－	－	－
令和7年度	3	－	3	－	－	－

1 4 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
勝 浦 市	勝浦市地域包括支援センター運営協議会・勝浦市介護保険運営協議会	1	保	事業評価・計画・体制確保	家庭支援	1	家
	勝浦市要保護児童対策地域協議会				学校訪問	5	家
	代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制確保			
	実務者会議	3	保 家	事例検討			
	勝浦市教育支援委員会	1	医	事例検討			
	勝浦市学校保健委員会	1	保	事業評価・計画・体制確保			
	市町保健師活動連絡会	1	次 保	実施体制確保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
い す み 市	いすみ市要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	医	事業評価・計画・体制確保			
	実務担当者会議	3	保	事例検討			
	いすみ市健康づくり推進協議会	1	医	実績・評価・計画			
	市町保健師活動連絡会	1	次保	事業計画・実施体制確保			
大 多 喜 町	大多喜町要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制確保	家庭支援	36	家
	実務者会議	3	保	事例検討	学校訪問	25	家
	大多喜町健康づくり推進協議会	1	課	実績・評価・計画			
	市町保健師活動連絡会	1	次保	事業計画・実施体制確保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
御宿町	御宿町介護保険運営協議会	1	次	実績・評価・計画	家庭支援	12	家
	御宿町要保護児童 対策地域協議会 代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制確保	学校訪問	10	家
	実務者会議	3	保家	事例検討			
	個別支援会議	1	保家	事例検討			
	市町保健師活動連絡会	1	次保	事業計画・実施体制確保			
管内	夷隅地区自立支援協議会 地域包括ケア部会代表者会議	1	医課精	事業評価・計画・体制確保 事業計画			
	実務者会議 実行委員会	4 8	精 精	事業計画・講演 事業評価・計画			
	児童支援部会(移行期)	2	保相	事業計画			
	医療的ケア児支援部会	2	保	事業評価・計画・体制確保			
	夷隅地区特別支援 連携協議会	1 1	保 相	研修会			
	夷隅地域在宅医療・ 介護連携推進会議	1	保	事業計画・実施体制の確保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
令和5年度	205	187	19	206	88	118
令和6年度	215	187	19	206	88	118
令和7年度	215	177	16	193	86	107
勝 浦 市	51	31	7	38	19	19
いすみ市	107	99	5	104	46	58
大多喜町	33	27	2	29	17	12
御 宿 町	24	20	2	22	4	18

(2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事務指導監査を実施した。

また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15－(2)－ア－(ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
令和5年度	92	10
令和6年度	90	6
令和7年度	93	5
大多喜町	48	3
御 宿 町	45	2

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 15 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
令和5年度	72	-	2	7	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	2	92
令和6年度	72	-	1	6	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	2	90
令和7年度	75	-	1	7	-	1	-	7	-	2	-	-	-	-	2	95

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 15 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
令和 5 年度	58	4	5	33	21	1	-	38	26
令和 6 年度	79	4	2	37	35	1	-	42	37
令和 7 年度	59	3	2	35	22	1	-	39	24
勝 浦 市	13	-	1	11	2	-	-	11	3
いすみ市	34	1	-	19	16	-	-	20	16
大多喜町	8	1	-	4	2	1	-	6	2
御 宿 町	4	1	1	1	2	-	-	2	3

※ 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	-	580	-
令和 7 年度	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	250	-	-
勝 浦 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	-	-
大多喜町	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 15 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝 浦 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 5 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対象者	回数
										乳幼児	1
										小学生	3
令和 5 年度	468	215	247	6	127	56	44	-	241	中学生	-
令和 6 年度	405	178	226	1	116	74	15	-	227	高校生	-
令和 7 年度	455	254	194	7	109	73	13	-	260	その他	-

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

表 15 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
令和 5 年度	50	7	43
令和 6 年度	45	7	38
令和 7 年度	59	6	53
勝 浦 市	13	3	10
いすみ市	25	2	23
大多喜町	13	1	12
御 宿 町	8	0	8

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

該当なし

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅障害者に特別障害者手当を支給している。

精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する 20 歳未満の在宅障害児に障害児福祉手当を支給している。

昭和 61 年 3 月 31 日現在において 20 歳以上の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない重度障害者に経過的福祉手当を支給している。

表 1 - (6) - ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

市町村	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
	受給者数 (人)	受給資格認 定件数 (件)	受給者数 (人)	受給資格認 定件数 (件)	受給者数 (人)
令和 5 年度	14	1	5	-	-
令和 6 年度	13	-	5	1	-
令和 7 年度	10	-	5	-	-
大多喜町	7	-	4	-	-
御宿町	3	-	1	-	-

イ 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知能障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 15 - (6) -イ 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和5年度	330	1,402,388	12	51,900
令和6年度	344	1,487,800	12	51,900
令和7年度	379	1,639,175	24	103,800
勝浦市	167	722,275	-	-
いすみ市	34	147,050	24	103,800
大多喜町	126	544,950	-	-
御宿町	52	224,900	-	-

ウ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 15 - (6) -ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和5年度	-	-	-
令和6年度	-	-	-
令和7年度	-	-	-
勝浦市	-	-	-
いすみ市	-	-	-
大多喜町	-	-	-
御宿町	-	-	-

エ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 5 - (6) - エ 障害者差別相談状況（単位：位）

区 分	差別相談		差別相談活動件数内訳						虐待の相談		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他				
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和 5 年度	2	19	11	－	－	4	4	－	1	12	6	33
令和 6 年度	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	3	61
令和 7 年度	1	28	16	－	－	4	2	6	1	14	5	36

オ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 1 4 条の規定により、管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱している。

表 1 5 - (6) - オ 地域相談員委嘱状況

（単位：人）

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 5 年度	8	5	4	17	11	6
令和 6 年度	7	6	4	17	11	6
令和 7 年度	7	6	4	17	11	6
勝 浦 市	2	1	1	4	2	2
いすみ市	4	4	1	9	6	3
大多喜町	-	-	2	2	2	-
御 宿 町	1	1	-	2	1	1

カ 地域相談員等研修会

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」等に係る身近な相談役である地域相談員の円滑な相談活動と、地域連携の充実をめざして開催している。

表 1 5 - (6) - カ 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 8 年 1 月 15 日	身体・知的・ その他分野 相談員 9 人	1. 講演「精神障害者と障害者差別について」 講師：千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎 久之 氏 2. 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏

※表 1 5 - (1 0) と合同開催

(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

D V被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 5 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和 5 年度	130	72	1	72	15	10	-	10	113	60	1	60	2	2	-	2
令和 6 年度	100	33	-	33	6	6	-	6	92	25	-	25	2	2	-	2
令和 7 年度	59	36	-	36	11	11	-	11	43	22	-	22	5	3	-	3
区 分 年 度	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数									
							総数	通報								
令和 5 年度	1		-		7		-	-								
令和 6 年度	-		-		-		-	-								
令和 7 年度	-		-		4		-	-								

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証(変更)の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

令和7年度における戦傷病者手帳所持者数は1名(御宿町1名)であった。

(令和7年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証(変更)の交付実績なし。)

表15-(8)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和5年度	1	-	-	-
令和6年度	1	-	-	-
令和7年度	1	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-
御宿町	1	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員3名(勝浦市1名、いすみ市1名、大多喜町・御宿町1名)を嘱託している。

表15-(8)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町 御宿町	合計
戦没者遺族相談員	-	1	1	2
戦傷病者相談員	-	-	-	-

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 5 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
勝 浦 市	-	1 月 30 日実施	-
いすみ市	2 月 7 日実施	-	2 月 5 日実施
大多喜町	-	2 月 26 日実施	-
御 宿 町	-	-	2 月 10 日実施

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 1 6 年 1 0 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 5 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 8 年 1 月 15 日 (木)
場 所	文化とスポーツの森 (夷隅文化会館) 2 階研修室
内 容	1. 講演「精神障害者と障害者差別について」 講師：千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎 久之氏 2. 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業者関係者・民生委員 児童委員協議会・社会福祉協議会 2 3 人

※表 1 5 - (6) - カと合同開催

(1 1) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成 2 7 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。
また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表 1 5 - (1 1) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン 作成件数 (総数)	就労支援 対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一) 般就労 総数	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)
					住居確保給付金	居住支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他	
令和 5 年度	12	49	13	9	-	-	7	3	-	9	2	-	5	-	-	7	3	-	9	-	-	3
令和 6 年度	12	31	14	9	-	1	12	5	-	7	1	3	2	-	1	12	5	-	7	3	-	1
令和 7 年度	12	27	6	-	-	-	4	-	-	1	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-	1
大多喜町	12	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	12	12	5	-	-	-	4	-	-	1	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-	1

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

生 活 保 護 課

Ⅳ 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用してもなお生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅郡管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

令和5年度と令和7年度を比較すると、被保護世帯数は172世帯から167世帯へ減少（伸び率△2.9%）し、被保護人員は213人から197人へと減少（伸び率△7.5%）、保護率は14.28%から13.82%へと減少（伸び率△3.2%）しており、管内人口、被保護世帯数ともに減少している。

表1－(2)－ア 過去3年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (‰(パーミル))
5年度	14,905	172	213	14.28
6年度	14,578	173	211	14.47
7年度	14,229	167	197	13.82
伸び率 (7年度/5年度)%	△4.5	△2.9	△7.5	△3.2

※1 管内人口は各年10月1日現在の毎月常住人口調査

※2 被保護世帯数、被保護人員及び保護率は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和 7 年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 63.6%（105 世帯）、傷病・障害者世帯 21.8%（36 世帯）、母子世帯 2.4%（4 世帯）、その他世帯 12.1%（20 世帯）となっている。

表 1－（２）－イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		5 年度	6 年度	7 年度	伸び率 (7 年度/5 年度) %	
合 計		171	172	165	△3.5	
単身世帯	高 齢 者	世帯(世帯)	97	100	98	1.0
		割合 (%)	56.7	58.1	59.4	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	33	31	32	△3.0
		割合 (%)	19.3	18.0	19.4	-
	そ の 他	世帯(世帯)	15	14	13	△13.3
		割合 (%)	8.8	8.1	7.9	-
	小 計	世帯(世帯)	145	145	143	△1.4
		割合 (%)	84.8	84.2	86.7	-
2 人以上の世帯	高 齢 者	世帯(世帯)	7	8	7	0.0
		割合 (%)	4.1	4.7	4.2	-
	母 子	世帯(世帯)	5	4	4	△20.0
		割合 (%)	2.9	2.3	2.4	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	8	7	4	△50.0
		割合 (%)	4.7	4.1	2.4	-
	そ の 他	世帯(世帯)	6	8	7	16.7
		割合 (%)	3.5	4.7	4.2	-
	小 計	世帯(世帯)	26	27	22	△15.4
		割合 (%)	15.2	15.8	13.3	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値（生活保護停止中の者は含まない）

ウ 保護開始及び廃止の状況

令和 7 年度の保護開始世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少 7 世帯、解雇・失業 2 世帯、傷病 1 世帯、その他 2 世帯となっている。

また、保護廃止は 19 世帯であり、死亡 13 世帯、稼働収入の増加 2 世帯、社会保障給付金の増加 1 世帯、その他 3 世帯となっている。

表 1－（２）－ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
面接・相談件数(件)	23	32	13
申 請 件 数(件)	40	37	24
開 始 件 数(件)	29	24	12
廃 止 件 数(件)	23	28	19

(3) 実施体制及び訪問活動

令和7年度実施体制は査察指導員1名、地区担当員3名であり、被保護世帯170世帯に対し、延べ343日、1,046件の訪問を行った。

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1 現在世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況					
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数	過去1年間の延 地区担当員数 C 人	地区1人の訪問実績	担当月の実
		標準数	現員	標準数	現 員						A 訪問件数 /C 件	B 訪問日数 /C 日
					専任面接員	地区担当員						
		人	人	人	人	人	計画 件	実績 A 件	実績 B 日			
5年度	169	1	1	3	-	3	781	981	258	36	27.2	7.2
6年度	174	1	1	3	-	3	736	998	289	36	27.7	8.0
7年度	170	1	1	3	-	3	724	1046	343	36	29.1	9.5

(4) 生活保護費の支出状況

令和6年度と比較すると、生活扶助費が3,956,286円減少するなど、全体で4,338,422円減少となっている。

表1-(4) 令和7年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	83,096,146	65.07	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	35,709,153	27.96	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1,156,885	0.91	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	36,209	0.03	介護費・福祉用具費
医療扶助費	5,645,205	4.42	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	629,180	0.49	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	1,372,810	1.08	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	127,645,588	99.96	
就労自立給付金	56,899	0.04	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学進学準備のための給付金
施設事務費	0	0.00	救護施設事務費
合 計	127,702,487	100.00	

2 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数(世帯)	-	-	-
人 員(人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況

給付の開始、廃止なし

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
開 始	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-
廃 止	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-

(3) 支援給付金の支出状況

支給なし

表 2 - (3) 令和 7 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

3 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者、又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

令和 7 年度の給付世帯数は、0 世帯である。

表 3 - (2) - ア 過去 3 年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
世帯数 (世帯)	0	0	0

健康生活支援課

V 健康生活支援課の業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、疾病対策事業（結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等）、生活衛生事業（食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業）を実施している。

県民の生命、健康を脅かす感染症、食中毒等の健康危機事案に対し、その発生予防及び拡大防止が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理の推進に努めている。

特に、過去に発生した「新型インフルエンザ」「新型コロナウイルス感染症」等の新興感染症の対応に備え、平常時から健康危機に関する情報の共有、感染症防護用品の点検整備、防護服着脱訓練、感染症対策研修会の実施、感染症指定医療機関との移送訓練等、健康危機発生時の体制強化を図っている。

1 結核予防事業

令和7年の新規結核登録患者数は6人で、前年と比べ2人増加した。新規登録者は肺結核が6名であり、そのうち喀痰塗抹陽性者は2人であった。

令和7年末現在の結核登録者数は9人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、結核登録者も高齢者が多い。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、接触者の健康診断を実施した。患者家族10人及びその他の接触者35人のうち、2名は医療へつながり、その他は異常なしであった。

2 感染症予防事業

平常時の感染症予防対策として、給食施設従事者等に対し勧奨による検便を実施した。

令和7年の1～3類感染症の発生状況はなし（結核を除く）。4類感染症は、つつが虫病7件、日本紅斑熱2件、E型肝炎1件の患者健康調査を行った。麻しんやインフルエンザなどの感染症対策について、保健所だよりや夷隅感染症情報配信を活用し周知を図った。

3 エイズ対策事業

エイズ予防対策として実施しているHIV検査は、令和5年4月からは新型コロナウイルス感染症流行前と同様に月2回実施している。

エイズ相談（電話及び面接）では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、正しい知識を身につけることが重要であるため、12月1日の世界エイズデーに合わせて、管内の中学校、高等学校、大学にパンフレット等啓発資材を配布した。また、管内高等学校を対象にエイズ等性感染症予防講習会を実施し、生徒及び教職員へ正しい知識の普及啓発を図った。

4 原爆被爆者対策事業

令和7年度末における管内の被爆者は8名であった。「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当への支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

5 食品衛生事業

千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造施設等の食品営業施設について監視指導を実施すると共に、食品収去検査等を実施し、多様化する食品の安全性確保に努めた。

HACCPに沿った衛生管理についての指導、推進を実施することを通じ、食品の更なる安全性確保を図った。

食品営業者に対して、衛生講習会を実施し、食中毒予防の衛生意識の普及・啓発に努めるとともに、自主的な衛生管理の推進を図った。

また、保健所だより等の媒体を活用し、地域住民に対して食中毒の予防・啓発活動を実施した。

6 狂犬病予防及び動物愛護管理事業

ペットブームや伴侶動物志向の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住民とのトラブルも発生している。このような状況の中で、市町及び関係団体等と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。

併せて、徘徊犬等による危害及び被害の発生を防止するため、犬の捕獲と大型犬飼養実態調査を実施した。

また、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の愛護と適正な取扱い、周辺的生活環境の保全の目的で、動物取扱業者の監視指導および多頭飼養者に対する指導・助言を実施した。

7 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び浴槽水等の水質管理について監視指導を実施した。

温泉利用施設については、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて監視指導を実施した。

特定建築物については、建築物の衛生的環境の確保について、監視指導を実施した。

水道施設については、維持管理状況について、監視指導を実施した。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分 \ 年		平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
管 内 人 口		79,103	73,513	66,978	65,706	64,407	63,069	61,734
新 登 録 患 者 数		19	11	6	5	6	4	6
うち外国出生者数(再掲) ※1			1	1	2	－	1	－
年 末 時 登 録 者 数		28	34	15	16	17	9	10
結核死亡者数	管 内	3	－	1	1	－	2	－
	千 葉 県	67	71	71	60	47	59	…※2
結 核 死 亡 率 (人口10万対)	管 内	3.8	－	1.5	1.5	－	3.2	－
	千 葉 県	1.3	1.3	1.3	1.1	0.9	1.2	…※2
罹 患 率 (人口10万対)	管 内	24.0	15.0	9.0	7.6	9.3	6.3	9.7
	千 葉 県	16.3	14.2	8.7	7.5	7.6	7.8	…※2
有 病 率 (人口10万対)	管 内	9.5	9.5	1.5	3.0	7.8	3.2	6.5
	千 葉 県	9.1	9.1	5.2	4.9	4.9	4.7	…※2

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万/人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万/人口

⑤※1 掲載するデータは平成24年以降のもの

⑥※2 年報作成時点(令和8年9月1日)で未公表

(2) 新登録患者数

表 1 - (2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位: 人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					罹 患 率 （人口 10 万 対）	肺 結 核 の う ち 塗 抹 陽 性 の 占 め る 割 合（％）	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （潜在性結核感染症）	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体	
		活 動 性 肺 結 核											活 動 性 肺 外 結 核
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他								
令和 5 年	6	5	4	1	－	1	9.3	80.0	1	－	－	－	
令和 6 年	4	4	3	1	－	－	6.3	75.0	2	－	－	－	
令和 7 年	6	6	2	4	－	－	9.7	33.3	4	－	－	－	
勝浦市	1	1	－	1	－	－	6.7	－	2	－	－	－	
いすみ市	4	4	2	2	－	－	12.3	50.0	2	－	－	－	
大多喜町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
御宿町	1	1	－	1	－	－	15.8	－	－	－	－	－	

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表 1 - (3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位: 人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 (人口 10 万 対)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症) (別掲)	
		計	活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核				治 療 中	観 察 中
			計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他						
令和 5 年	17	5	5	4	1	-	-	9	3	7.8	1	3
令和 6 年	9	2	2	1	1	-	-	4	3	3.2	1	1
令和 7 年	10	4	4	-	4	-	-	6	-	6.5	3	2
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
いすみ市	6	2	2	-	2	-	-	4	-	3.2	2	-
大多喜町	2	1	1	-	1	-	-	1	-	1.6	-	-
御宿町	2	1	1	-	1	-	-	1	-	1.6	-	1

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位 : 人)

区分 年 市町村	総 数	0 ～ 9 歳	10 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 ～ 89 歳	90 歳 以上
令和 5 年	6	-	-	1	-	-	1	-	1	2	1
令和 6 年	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3
令和 7 年	6	-	-	-	-	-	1	-	2	1	2
勝浦市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
いすみ市	4	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1
大多喜町	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位 : 人)

区分 年 市町村	総 数	0 ～ 9 歳	10 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 ～ 89 歳	90 歳 以上
令和 5 年	17	-	-	3	4	2	1	-	2	3	2
令和 6 年	9	-	-	1	1	-	1	1	-	2	3
令和 7 年	9	-	-	1	-	-	2	-	2	2	2
勝浦市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
いすみ市	6	-	-	-	-	-	2	-	1	2	1
大多喜町	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(6) 患者面接実施状況

表 1－(6) 患者面接実施状況

区分 年		人数（人）	DOTS 内容（延件数）															
			登録時喀痰塗抹陽性								喀痰塗抹陰性				潜在性結核			
			入院時				退院後				訪問 面接	所 内 面 接	電話・ その他 局	薬 局	訪問 面接	所 内 面 接	電話・ その他 局	
			訪問 回数	左の内訳			訪問 面接	所 内 面 接	電話・ その他 局									
				初 回	期 間 内	退 院 前												
令和5年	保健師	4	13	4	8	1	3	－	3	－	12	5	5	－	－	5	－	－
	DOTS 支援員	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和6年	保健師	3	8	1	6	1	3	4	1	－	－	－	1	－	2	－	9	－
	DOTS 支援員	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和7年	保健師	3	4	2	2	－	－	－	－	－	9	4	24	－	5	－	6	－
	DOTS 支援員	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和7年	患者数 （人）		2								4				4			

(7) DOTS 実施状況

表 1－(7) DOTS 実施状況 (単位: 人)

区分 年		全結核患者			潜在性結核 感 染 症
			肺結核患者（再掲）		
			肺結核喀痰 塗抹陽性患者 （再掲）		
令和5年	実施者数	5	4	3	1
	患者数※	5	4	3	1
令和6年	実施者数	1	1	1	2
	患者数※	1	1	1	2
令和7年	実施者数	10	6	2	4
	患者数※	10	6	2	4

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表 1 - (8) - ア 家族健診実施状況

区分 年	対象人数 実人数 ①	実施人数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 5 年	6	6	100.0	8	6	-	2	-	-	6	-	-	-	-
令和 6 年	7	7	100.0	9	9	-	-	-	-	7	-	-	-	-
令和 7 年	10	10	100.0	10	10	-	1	-	-	9	1	1	1	10.0
保 健 所				5	5	-	-	-	-					
委 託 分				5	5	-	1	-	-					
そ の 他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表 1 - (8) - イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象人数 実人数 ①	実施人数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 5 年	60	60	100.0	70	62	-	8	-	-	60	-	-	-	-
令和 6 年	61	60	98.4	78	57	-	21	-	-	60	-	-	-	-
令和 7 年	35	35	100.0	44	44	-	1	-	-	34	1	1	1	2.9
保 健 所				-	-	-	-	-	-					
委 託 分				44	44	-	1	-	-					
そ の 他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表 1－(9) 管理検診実施状況

区分 年	① 対象者数 (実人数)	② 実施者数 (実人数)	②/① 実施率 (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果 (実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和 5 年	13	13	100.0	25	23	1	1	7	5	1	7.7
令和 6 年	8	8	100.0	18	14	2	2	3	5	－	－
令和 7 年	7	7	100.0	12	12	－	－	4	2	1	14.3
保 健 所				－	－	－	－				
委 託 分				12	12	－	－				
そ の 他				－	－	－	－				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表 1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (37 条の 2) (単位：件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康 保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格			
令和 5 年	6	6	-	4	4	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
令和 6 年	7	6	1	2	2	-	1	1	-	1	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	
令和 7 年	10	10	-	2	2	-	-	-	-	3	3	-	5	5	-	-	-	-	-	-	

表 1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況 (37 条) (単位：件)

区分 年	総数	被用者保険		国民健康 保険	後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族				
令和 5 年	4	－	－	1	3	－	－
令和 6 年	1	－	－	1	－	－	－
令和 7 年	3	－	－	1	2	－	－

※本表は実人数で計上

(1 1) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表 1－(1 1)－ア 就業制限通知数 (単位：件)

年	総数
令和 5 年	4
令和 6 年	3
令和 7 年	3

表 1－(1 1)－イ 入院勧告数 (単位：件)

区分 年	応急入院勧告数 (19 条第 1 項)	入院勧告数 (20 条第 1 項)	入院延長勧告通知数 (20 条第 4 項)
令和 5 年	4	4	6
令和 6 年	3	1	－
令和 7 年	2	2	2

表 1－(1 1)－ウ 入院措置数 (単位：件)

年	入院措置数
令和 5 年	－
令和 6 年	－
令和 7 年	－

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1－(12)－ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：件)

区分 年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保 健 所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学児	小学生	その他
令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年	-	-	-	-	-	-	-	-

表1－(12)－イ IGRA 検査実施状況 (単位：件)

区分 年	IGRA 検査数 (延件数)		結 果			
	保 健 所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和5年	56	12	65	-	3	-
令和6年	33	33	66	-	-	-
令和7年	5	49	52	-	2	-

(13) エックス線検査実施状況

表1－(13) エックス線検査実施状況 (単位：件)

区分 年	総 数		接触者		管 理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和5年	-	33	-	10	-	23
令和6年	-	35	-	21	-	14
令和7年	-	13	-	1	-	12

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1－(14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位：人)

年 区分		項 目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の 数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
令和5年			35,406	10,149	28.7	1,957	8,191	67	－	－	－
令和6年			38,141	10,083	26.4	2,134	7,949	51	－	－	－
令和7年			33,935	9,346	27.5	1,396	7,558	11	－	－	－
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		736	727	98.8	145	582	－	－	－	－
	施設 長	福祉施設入所者 (65歳以上)	620	585	94.4	156	429	－	－	－	－
		その他施設 入所者	158	157	99.4	2	155	－	－	－	－
	事業者		3,371	3,011	89.3	104	2,515	1	－	－	－
	市町村長		29,050	4,866	16.7	989	3,877	10	－	－	－

(15) 結核予防啓発活動実施状況

表1－(15) 結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和7年9月	夷隅保健所	ポスター 掲示など	結核・呼吸器感染症予防週間	職員、 来庁者	－
令和7年9月	管内市町、 医療機関等	ポスター 配布	結核・呼吸器感染症予防週間	管内市町、 医療機関等	11 機関
令和7年9月	技能実習生 を雇用する 企業	リーフレ ット配布	「結核を広げない！職場で できる結核対策」	技能実習生 を雇用する 企業	15 事業所

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表2－(1) 1類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和7年	-	-	-

(2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

表2－(2) 2類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和7年	-	-	-

(3) 3類感染症発生状況

表2－(3) 3類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

病類 年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和5年	2	-	-	2	-	-
令和6年	-	-	-	-	-	-
令和7年	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-
その他 (管外)	-	-	-	-	-	-

(4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症病発生状況 (発生届受理数)

(単位:人)

疾 患 名		令和5年	令和6年	令和7年
1	E型肝炎	-	-	1
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	-
4	エキノコックス症	-	-	-
5	エムボックス	-	-	-
6	黄熱	-	-	-
7	オウム病	-	1	-
8	オムスク出血熱	-	-	-
9	回帰熱	-	-	-
10	キャサヌル森林病	-	-	-
11	Q熱	-	-	-
12	狂犬病	-	-	-
13	コクシジオイデス症	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チングニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	10	6	8
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9) を除く)	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	2	1	2
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-
37	野兎病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	1	-	-
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2ー(5)ーア 5類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和5年	令和6年	令和7年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	-	-	-
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-
9	後天性免疫不全症候群	-	-	-
10	ジアルジア症	-	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	1
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
13	侵襲性肺炎球菌感染症	-	-	-
14	水痘(入院例に限る。)	-	-	1
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	2	1	-
17	播種性クリプトコックス症	-	-	-
18	破傷風	-	-	-
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	百日咳	-	-	17
22	風しん	-	-	-
23	麻しん	-	-	-
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2－(5)－イ－(ア)－a 患者定点医療機関数 (単位：箇所)

急性呼吸器感染症(ARI)	小 児 科	眼 科	性 感 染 症	基 幹	疑 似 症
4	3	－	1	－	－

b 定点把握対象疾患

表2－(5)－イ－(ア)－b 定点把握対象疾患状況 (単位：人)

疾 患 名		令和5年	令和6年	令和7年
1	急性呼吸器感染症(ARI)	－	－	14,420
2	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	1,393	1,580	1,905
3	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	1,694	2,319	1,418
4	RS ウイルス感染症	2	5	90
5	咽頭結膜熱	19	8	57
6	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	23	212	111
7	感染性胃腸炎	25	53	84
8	水痘	12	6	12
9	手足口病	6	37	3
10	伝染性紅斑	－	－	56
11	突発性発しん	1	－	2
12	ヘルパンギーナ	15	6	－
13	流行性耳下腺炎	2	3	4
14	急性出血性結膜炎	－	－	－
15	流行性角結膜炎	－	－	－
16	性器クラミジア感染症	3	7	6
17	性器ヘルペスウイルス感染症	1	2	－
18	尖圭コンジローマ	－	1	1
19	淋菌感染症	4	1	4
20	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	－	－	－
21	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	－	－	－
22	細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	－	－	－
23	マイコプラズマ肺炎	－	－	－
24	無菌性髄膜炎	－	－	－
25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	－	－	－
26	メチシリン耐性黄色ブドウ菌感染症	－	－	－
27	薬剤耐性緑膿菌感染症	－	－	－

(イ) 病原体定点

表2－(5)－イ－(イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	急性呼吸器 感染症(ARI)	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数(箇所)	-	-	-	-
検体提供数(件)	-	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2－(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
令和7年	-	-	-

(7) その他

表2－(7) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件)

年度 区分	届出 施設数	届出 患者数	措 置			
			学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和5年度	18	524	34	21	3	-
令和6年度	8	182	3	10	1	-
令和7年度	13	706	28	40	3	-
幼稚園	-	-	-	-	-	-
小学校	10	494	22	31	1	-
中学校	3	212	6	9	2	-
高等学校	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2－(8)－ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
令和7年度	-	-	-

イ 2類感染症

表2－(8)－イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況(結核は除く)

年 度	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
令和7年度	-	-	-

ウ 3類感染症

表2－(8)－ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)、検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
令和5年度	2	6	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 4類感染症

表2－(8)－エ 4類感染症発生に伴う健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和7年度	つつが虫病	7
	日本紅斑熱	2
	E型肝炎	1

オ 5類感染症

表2－(8)－オ 5類感染症発生に伴う健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和7年度	-	-

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2－(8)－カ 新型インフルエンザ等感染症発生に伴う健康調査状況

区 分	疾 患 名	調 査 (人)
令和7年度	-	-

キ 集団発生事例

表2－(8)－キ 令和7年度感染症集団発生(クラスター)調査状況 (単位：件)

疾患名	保育所・幼稚園	学校	児童福祉施設	高齢者施設	障害者施設	医療機関
新型コロナウイルス感染症	-	-	-	2	-	-

(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う接触者・同行者調査状況及び検便実施状況

表2－(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う接触者・同行者調査数及び検便実施数

区 分 年 度	総 数	管外での感染症 発生に伴う接触者及び 同行者調査数(人) (検疫通報を除く)	検疫通報に伴う 接触者及び 同行者調査数(人)	検便実施者数 (件)	検出菌(件)			
					コレ ラ	赤 痢	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	そ の 他
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度	3	3	-	3	-	-	3	-

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数 (単位:件)

令和7年度	疾 患 名	結 果		計
		陽 性	陰 性	
	腸管出血性大腸菌感染症	-	3	3

(11) 就業制限・入院勧告通知数(結核を除く)

表2－(11)－ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年度	疾 患 名	計
	腸管出血性大腸菌感染症	
令和5年度	2	2
令和6年度	-	-
令和7年度	-	-

表2－(11)－イ 入院勧告通知数 (単位:件)

区分 年度	疾 患 名	計
	新型コロナウイルス感染症	
令和5年度	3	3
令和6年度	-	-
令和7年度	-	-

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2-(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和7年 10月23日	勝浦市文化交流 センター キュステ	高齢者介護施設における感染症 発生時の対応	高齢者介護 施設職員	31
令和8年 1月28日	夷隅教育会館	感染症の基礎知識と予防策	学校職員	22

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

感染症発生時に、社会福祉施設、医療機関を対象に疫学調査及び感染拡大防止策のための指導を実施した。

ウ 感染症情報ネットワーク事業

表2-(12)-ウ 感染症情報ネットワーク事業

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
年12回	メール	夷隅感染症情報として 配信	社会福祉施設・医療 機関・学校・行政等	92

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
令和8年 2月26日	11	① 夷隅地域健康危機管理推進会議及び夷隅保健所健康 危機対処計画について ② 令和7年度千葉県新型インフルエンザ等対策訓練参 加報告 ③ 鳥インフルエンザ感染症について ④ 活動報告

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数 (人)	主な内容
令和7年 12月8日	18	感染症患者（鳥インフルエンザ想定）移送訓練
令和8年 3月6日	21	管内医療機関における連絡会

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数 (人)
令和7年 7月15日	千葉県立大原 高等学校	講演会	「体と心を守る」	全校生徒・ 職員	254
令和7年 7月17日	千葉県立大多喜 高等学校	講演会	「自分を守る性 教育」	全校生徒・ 職員	379
令和7年 9月10日	中央国際高等 学校	講演会	「体と心を守る」	全校生徒・ 職員	14

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表 3－(1)－イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
令和 7 年 12 月 1 日	管内大学・高校・中学校に対し世界エイズデーに合わせた啓発物資を配布(世界エイズデー冊子 1665 部、小冊子 565 部、クリアファイル 650 枚、ポケットティッシュ 965 個、ボールペン 945 本)

(2) エイズ相談受付状況

表 3－(2) エイズ相談受付状況 (単位：件)

年度	相談方法	件数	合計
令和 5 年度	電話相談	27	65
	来所相談	38	
	その他	－	
令和 6 年度	電話相談	22	51
	来所相談	29	
	その他	－	
令和 7 年度	電話相談	13	14
	来所相談	0	
	その他	1	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表 3－(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況 (単位：件)

検査 年度	HIV 検査	クラミジア 検査	梅毒検査	淋菌感染症 検査	B 型肝炎 検査	C 型肝炎 検査
令和 5 年度	38	23	39	35	39	39
令和 6 年度	27	25	28	25	29	29
令和 7 年度	32	32	34	32	33	33

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4－(1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和5年度	10(-)	1	-	-	-	11(-)
令和6年度	11(-)	-	-	-	2	9(-)
令和7年度	9(-)	-	-	-	1	8(-)
勝浦市	2(-)	-	-	-	-	2(-)
いすみ市	5(-)	-	-	-	-	5(-)
大多喜町	-(-)	-	-	-	-	-(-)
御宿町	2(-)	-	-	-	1	1(-)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4－(2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年 度	施 設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和5年度	保健所	前期	10	1	10.0	-
		後期	10	0	0	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和6年度	保健所	前期	10	1	10.0	-
		後期	10	2	20.0	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和7年度	保健所	前期	9	1	11.1	-
		後期	9	1	11.1	-
	委託医療機関		-	-	-	-

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4－(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	11	9	8
医 療 特 別 手 当	1	1	1
特 別 手 当	－	－	－
原子爆弾小頭症手当	－	－	－
健 康 管 理 手 当	6	6	5
保 健 手 当	1	1	1
介 護 手 当	－	－	－
葬 祭 料	－	1	1
健 康 手 当	9	7	6

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

5 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表5－(1)－ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種				施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
					継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和5年度				769	-	-	-	339	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度				521	-	-	-	249	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度				308	-	-	-	213	207	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等			107	-	-	-	56	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋			16	-	-	-	12	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旅館			23	-	-	-	13	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他			42	-	-	-	48	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計			188	-	-	-	129	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子(パンを含む)製造業	菓子(パンを含む)製造業			38	-	-	-	19	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳処			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業			4	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業			23	-	-	-	15	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類競り売営業			1	-	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉練り製品製造業			2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業			1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰又は瓶詰食品製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫茶店営業			7	-	-	-	19	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あん類製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業			4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業			14	-	-	-	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ製造業			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しょうゆ製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソー司類製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業			1	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業			1	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納豆製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麺類製造業			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業			21	-	-	-	10	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業			-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表５－（１）－イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種				施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
					継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和５年度	5	年	度	920	-	347	-	24	516	5	-	-	-	-	-	-	-	5
令和６年度	6	年	度	1,154	-	275	-	42	459	1	-	-	-	-	-	-	-	1
令和７年度	7	年	度	1,409	-	296	-	41	505	2	1	-	-	-	-	-	-	1
飲食店営業				986	-	212	-	28	345	2	1	-	-	-	-	-	-	1
調理の機能を有する自動販売機				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業				19	-	4	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業				37	-	11	-	3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業				6	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処 理 業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処 理 業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉の放射線照射業				6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子の製造業				130	-	18	-	3	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業				5	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業				6	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業				1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業				1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業				48	-	10	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業				1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業				2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業				10	-	2	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業				8	-	4	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業				4	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業				3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業				74	-	14	-	4	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業				2	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業				1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業				51	-	9	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業				7	-	2	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業				1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：食品衛生事業報告

表５－（１）－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年 度・業 種		施 設 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数				口 頭 説 諭
					営 業 禁 止	営 業 停 止	物 品 廃 棄	そ の 他	
令和５年度		450	17	-	-	-	-	-	-
令和６年度		533	26	-	-	-	-	-	-
令和７年度		607	41	-	-	-	-	-	-
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	36	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	30	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 販 売 業	86	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 販 売 業	4	1	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	36	-	-	-	-	-	-	-
販売業	弁 当 販 売 業	3	-	-	-	-	-	-	-
	野 菜 果 物 販 売 業	43	2	-	-	-	-	-	-
	米 穀 類 販 売 業	16	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	1	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	38	3	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	26	2	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	46	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	53	2	-	-	-	-	-	-
製造・加工 業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	14	-	-	-	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	79	-	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	11	-	-	-	-	-	-	-
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 穀 ・ 製 粉 業	2	-	-	-	-	-	-	-
	製 茶 業	1	-	-	-	-	-	-	-
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	2	-	-	-	-	-	-	-
	卵 選 別 包 装 業	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料品製造・加工業	34	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の もの	行 商	6	-	-	-	-	-	-	-
	集 団 給 食 施 設	34	31	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	1	-	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	4	-	-	-	-	-	-	-

表 5－（１）－エ ふぐ営業施設の状況 （単位：件）

区 分 年度・業種	施 設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和５年度	23	5	－	2	－(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
令和６年度	28	5	－	－	2(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
令和７年度	29	1	－	－	6(1)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
飲食店営業	22	－	－	－	3(1)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
魚介類販売業	1	－	－	－	1(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
水産製品製造業	6	1	－	－	2(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
複合型そうざい製造業	－	－	－	－	－(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
複合型冷凍食品製造業	－	－	－	－	－(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)
そ の 他	－	－	－	－	－(－)	－(－)	－	－	－	－	－	－(－)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表5－(2)－ア 食品等の収去試験状況 (単位：件)

区 分 年度・収去品目		収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
令 和 5 年 度		39	-	-	-	-	-	-	-
令 和 6 年 度		41	-	-	-	-	-	-	-
令 和 7 年 度		32	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類		-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		6	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む）		-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		4	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類		7	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-
缶 詰 瓶 詰 食 品		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		15	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-

出典：食品衛生事業報告

表 5 - (2) - イ 乳類の収去試験の状況 (単位：件)

区 分 年度・収去品目	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他	
令 和 5 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令 和 6 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令 和 7 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部 分 脱 脂 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加 工 乳	乳脂肪分 3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
	乳脂肪分 3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
そ の 他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5－(3) 違反食品等発見状況 (単位：件)

区 分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和5年度	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
令和6年度	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
令和7年度	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
6条1号（腐敗・変敗）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
2号（有毒・有害）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
3号（病原微生物）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
4号（不潔・異物）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
小 計	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
12条（販売等）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
13条2項（基準・規格）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
13条3項（農薬等）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
19条（表示）	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()
食品表示法第5条	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()	-()

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表5－(4) 食中毒発生状況 (単位：件)

区分 年度	発生数	患者数	死亡数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				家庭の食事	販売店で購入	飲食店の食事	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	ノロウイルス	その他の	
令和5年度	1	7	-	1	-	-	-	-	-	1	
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(原因施設)											

(5) 食品関係苦情処理状況

表5－(5) 食品関係苦情処理状況 (単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和5年度	23(1)	6(1)	1(-)	3(-)	-(-)	2(-)	1(-)	1(-)	9(-)
令和6年度	16(-)	-(-)	-(-)	3(-)	-(-)	4(-)	1(-)	4(-)	4(-)
令和7年度	16(1)	3(1)	-(-)	1(-)	-(-)	1(-)	1(-)	2(-)	8(-)
魚介類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
肉卵類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	2(1)	1(1)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 類	2(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
清 涼 飲 料 水	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	8(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	5(-)
施 設	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	2(-)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5－(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位：件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	128	2	-	-	-	-	1
ふぐ処理師	108	8	-	-	-	-	-

(7) 衛生教育実施状況

表5－(7) 衛生教育実施状況 (単位：件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	3	100
食 品 等 事 業 者	8	462

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表6－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年 度	捕獲 頭数	返還 頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和5年度	15	35	9	9	9	－	－
令和6年度	22	45	7	7	7	－	－
令和7年度	14	29	6	6	6	－	－

表6－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分 年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(発 被生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した	2	－	1
	係留しようとした	－	1	3
	配達訪問等の際	3	1	1
	通 行 中	4	4	1
	遊 戯 中	－	2	－
	そ の 他	－	－	－
(発 件生 場 所)	犬舎等の周辺	4	2	3
	公 共 の 場 所	3	4	－
	そ の 他	2	1	3

表6－(1)－ウ 行政措置状況 (単位：件)

区 分 年 度	行 政 措 置		
	告 発	措 置 命 令	始 末 書
令和5年度	－	－	20
令和6年度	－	－	1
令和7年度	－	－	2

(2) 動物愛護管理事業

表 6 - (2) - ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位：件)

区 分 年度・動物種	件 数	内 訳 (重 複 あ り)								
		譲 渡	不 妊 去 勢	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	登 録 注 射	そ の 他
令 和 5 年 度	194	31	40	11	60	46	12	1	9	102
令 和 6 年 度	321	59	89	43	147	67	34	7	23	251
令 和 7 年 度	399	42	90	44	165	92	48	14	19	357
犬	125	14	6	8	55	20	24	3	19	113
猫	239	28	84	36	105	72	20	11	-	211
そ の 他	35	-	-	-	5	-	4	-	-	33

表 6 - (2) - イ 動物による苦情届出状況 (単位：件)

区 分 年度・動物種	件 数	内 訳 (重 複 あ り)					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令 和 5 年 度	116	3	23	23	13	15	46
令 和 6 年 度	168	5	57	54	11	39	99
令 和 7 年 度	155	3	38	50	17	35	114
犬	55	1	4	15	9	3	34
猫	90	2	34	34	8	32	70
そ の 他	10	-	-	1	-	-	10

表 6 - (2) - ウ 犬・猫の引取り（保健所受理分）・負傷動物の収容状況 (単位：頭)

区 分 年 度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令 和 5 年 度	38	1	37	11	-	11	-
令 和 6 年 度	39	3	36	13	-	13	-
令 和 7 年 度	30	2	28	9	-	9	-

表 6 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業 所数	業 種 別 登 録 数							立入 検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和 5 年度	54	20	33	2	8	8	-	-	25
令和 6 年度	59	21	35	3	7	9	-	-	21
令和 7 年度	57	21	34	3	8	9	-	-	27

表 6 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業 所数	業 種 別 届 出 数						立入 検査 件数
		譲渡 し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和 5 年度	3	2	1	-	-	2	-	1
令和 6 年度	3	2	1	-	-	2	-	-
令和 7 年度	3	2	1	-	-	2	-	-

表 6 - (2) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

科 目 年 度	総 数	動 物 種 別 内 訳			立入 検査 件数
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
令和 5 年度	4	2	-	2	2
令和 6 年度	4	2	-	2	1
令和 7 年度	3	2	-	1	1

表 6 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

年 度	届 出 施設数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調 査 件 数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和 5 年度	20	18	2	-	-	15	2	13
令和 6 年度	26	23	3	-	-	20	12	8
令和 7 年度	32	29	3	-	-	22	15	7

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて 10 頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表 6 - (2) - ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内 容	受講者数
実施なし	-	-	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

区 分 年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和 5 年度	3,155	182	2,439	941	1,498
令和 6 年度	3,088	177	2,343	749	1,594
令和 7 年度	2,981	158	2,204	656	1,548
勝 浦 市	644	28	496	134	362
い す み 市	1,655	97	1,200	292	908
大 多 喜 町	317	19	284	150	134
御 宿 町	365	14	224	80	144

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 12 年度から市町村に権限移譲。

7 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表 7 - (1) - ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・業種		施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和5年度		689	60	31	29	237
令和6年度		713	50	26	24	213
令和7年度		726	43	30	13	391
理容所		101	-	3	△3	42
美容所		152	3	5	△2	77
クリーニング所	小計	38(1)	-	1	△1	16
	洗場・仕上場	19	-	1	△1	7
	取次所	19(1)	-	-	-	9
旅館	小計	386	38	19	19	216
	旅館・ホテル	96	3	7	△4	78
	簡易宿所	290	35	12	23	138
	下宿	-	-	-	-	-
公衆浴場	小計	48	2	2	-	39
	一般公衆浴場	-	-	-	-	-
	その他の公衆浴場	48	2	2	-	39
興行場		1	-	-	-	1

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次店の再掲

表 7 - (1) - イ 市町村別の施設数 (単位：件)

区 分 市町村	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対前 年度 増減
			小 計	洗 場・仕 上場	取 次 所	小 計	旅 館・ホ テル	簡 易宿 所	下 宿	小 計	一 般公衆 浴場	その他公衆 浴場			
総 数	101	152	38(1)	19	19(1)	386	96	290	-	48	-	48	1	726(1)	13
勝浦市	24	44	12(1)	4	8(1)	123	40	83	-	15	-	15	1	219(1)	2
いすみ市	51	87	17	8	9	143	13	130	-	13	-	13	-	311	12
大多喜町	14	13	5	3	2	45	13	32	-	14	-	14	-	91	2
御宿町	12	8	4	4	0	75	30	45	-	6	-	6	-	105	△3

(注) () は前表の (注) 1、2 と同じ

表 7 - (1) - ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		クリーニング		旅 館		公衆浴場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 5 年度	1	21	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	1	22	-	-	-	-	1	27	1	13
令和 7 年度	1	19	-	-	-	-	1	59	-	-

表 7 - (1) - エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令 和 5 年 度	-
令 和 6 年 度	-
令 和 7 年 度	-

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表 7－(2) 施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令 和 5 年 度	96	－
令 和 6 年 度	102	－
令 和 7 年 度	117	－

(3) 化製場等施設監視指導事業

表 7－(3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令 和 5 年 度	2	－	－	－	－
令 和 6 年 度	2	－	－	－	－
令 和 7 年 度	2	－	－	－	2
化 製 場	－	－	－	－	－
魚 介 類 ・ 鳥 類 等 製 造 貯 蔵 施 設	－	－	－	－	－
死 亡 獣 畜 取 扱 場	－	－	－	－	－
畜 舎 ・ 家 き ん 舎	2	－	－	－	2
死亡獣畜取扱場以外処理	－	－	－	－	－

(4) 水質管理事業

表 7 - (4) - ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

年度・種別 \ 区 分	施設数	確認・届出 件 数	廃 止 件 数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
令 和 5 年 度	59	1	1	-	11
令 和 6 年 度	59	-	-	-	15
令 和 7 年 度	52	2	9	△7	22
水道事業	-	-	4	△4	-
用 水 供 給	-	-	-	-	-
上 水 道	-(注)2	-	4	△4	-
簡 易 水 道	-	-	-	-	-
専用水道	2	-	2	△2	4
自 己 水 源	2	-	2	△2	4
浄 水 受 水	-	-	-	-	-
簡易専用水道	41	-	1	△1	13
10 m ³ を超え 20 m ³ まで	18	-	-	-	3
20 m ³ を超えるもの	23	-	1	△1	10
小規模水道	9	2	2	-	5
小 規 模 専 用 水 道	1	-	1	△1	1
小規模簡易専用水道	8	2	1	1	4

(注) 1 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関並びに国土交通大臣及び環境大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

2 令和7年4月1日から勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の上水道は「夷隅郡市広域市町村圏事務組合」に統合され、国認可の水道事業体となった。

表 7 - (4) - イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

区 分 年 度		施 設 数	検 査 数	検 査 率 (%)
令 和 5 年 度		42	36	86
内 訳	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	18	15	83
	20 m ³ を超えるもの	24	21	88
令 和 6 年 度		42	36	86
内 訳	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	18	15	83
	20 m ³ を超えるもの	24	21	88
令 和 7 年 度		41	37	90
内 訳	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	18	17	94
	20 m ³ を超えるもの	23	20	87

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関並びに国土交通大臣及び環境大臣登録機関が実施

表 7 - (4) - ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和 5 年度	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表 7 - (5) - ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
令和 5 年度	25 (5)	-	-	-	2
令和 6 年度	25 (5)	-	-	-	18
令和 7 年度	25 (5)	-	-	-	18
興 行 場	1 (1)	-	-	-	-
百 貨 店	-	-	-	-	-
店 舗	12	-	-	-	12
もっばら事務所	3 (3)	-	-	-	-
その他の事務所	-	-	-	-	-
学 校	1	-	-	-	1
旅 館	7	-	-	-	5
集 会 場	-	-	-	-	-
図 書 館	-	-	-	-	-
博 物 館	1 (1)	-	-	-	-
美 術 館	-	-	-	-	-
遊 技 場	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表 7－（５）－イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 （単位：件）

業 種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み・こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和５年度	7	1	－	－	－	4	1	－	1
令和６年度	7	1	－	－	－	4	1	－	1
令和７年度	7	1	－	－	－	4	1	－	1
登 録	－	－	－	－	－	－	－	－	－
期 限 満 了	－	－	－	－	－	－	－	－	－
登 録 廃 止	－	－	－	－	－	－	－	－	－
立入検査件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（６）遊泳用プールに関する事業

表 7－（６）遊泳用プール施設数及び施設調査件数 （単位：件）

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和５年度	15(4)	8(3)	3(1)	4
令和６年度	15(4)	8(3)	3(1)	4
令和７年度	15(4)	8(3)	3(1)	4
施設調査件数	11(4)	7(3)	2(1)	2

（注）（ ）内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表7-(7)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和5年度	-	1	-	2	42	8	-	7
令和6年度	-	1	3	-	42	2	2	14
令和7年度	1	2	-	1	44	6	4	41

表7-(7)-イ 温泉利用施設の状況

No.	源泉名	利用施設数	泉 質
1	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩冷鉱泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
3	養老温泉 滝の湯	2	メタけい酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	含硫黄-ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩冷鉱泉
6	養老溪谷温泉	1	メタけい酸、炭酸水素ナトリウムの項で適合
7	さかやの湯	1	メタけい酸、重炭酸そうだの項で適合
8	ごりやくの湯	1	メタけい酸の項で適合
9	石庭の湯	2	メタけい酸の項で適合
10	湯場の原温泉	1	メタほう酸、メタけい酸、重炭酸そうだの項で適合
11	勝浦温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
12	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
13	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
16	鵜原温泉 一の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
17	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
18	御宿の湯	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
19	御宿天然温泉	3	ナトリウム-炭酸水素塩温泉
20	濃溝温泉 千寿の湯	3	メタけい酸、炭酸水素ナトリウムの項で適合

21	内浦山温泉 蔵の湯	2	メタけい酸の項で適合
22	南房総いすみ五氣里温泉 古泉	3	ナトリウム・炭酸水塩泉
23	南房総いすみ五氣里温泉 新泉	3	ナトリウム・炭酸水塩泉
24	養老溪谷野口源泉	1	ナトリウム・炭酸水素塩・塩化物泉
25	平沢温泉	3	メタけい酸、よう化物イオンの項で適合

(8) 感染症対策

表 7 - (8) 感染症対策調査の状況 (単位：件)

年 度	調 査 数
令 和 5 年 度	-
令 和 6 年 度	-
令 和 7 年 度	2

(9) 浄化槽通知受理事業

表7－(9) 浄化槽設置に係る通知受理状況（単位：件）

年 度	設 置 に 係 る 通 知 の 受 理
令 和 5 年 度	161
令 和 6 年 度	146
令 和 7 年 度	127

(10) 苦情及び相談事業

表7－(10) 苦情及び相談等の状況（単位：件）

種 別 \ 区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	232	210	227
住居内空気環境	－	1	－
水 道 施 設	17	7	9
飲 用 井 戸	24	22	17
衛 生 害 虫	9	8	6
生活衛生関係 営 業 施 設	182	172	195
そ の 他	－	－	－

(11) その他（保健所独自事業について記載）

該当なし

資 料 編

VI 資料編

1 市町村保健センター

(令和8年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市役所	299-5292	勝浦市新官1343-1	0470-73-6614
大原保健センター	298-8501	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市苅谷1168	—
大多喜町役場	298-0292	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6716

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場 所	学会等の名称
朝市の衛生指導について	主任技師	松本 良順	R7.6.5	千葉聴覚障害者センター	令和7年度千葉県食品衛生等関係職員研修発表会
同上	同上	同上	R7.8.29	新潟市民プラザホール	令和7年度全国食品衛生監視員協議会第65回関東ブロック研修大会
同上	同上	同上	R7.10.24	中央区立中央会館(銀座ブロッサム)	令和7年度全国食品衛生監視員研修会
青少年に対するエイズ等性感染症対策講習会における効果的なテーマ・内容の検討	技師	山田 理桜	R7.12.13	石川県地場産業振興センター	第14回日本公衆衛生看護学会学術集会
管内の外国人技能実習生に関する実態調査と結核対策の検討	技師	森川 美穂	R8.1.30	千葉県文化会館	令和7年度千葉県公衆衛生学会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
厚生労働大臣表彰 食品衛生功労者	池田 正文	菓子製造業	R7.10.16	令和7年度食品衛生事業 功労者厚生労働大臣表彰
知事表彰 食品衛生功労者	磯野 利雄	飲食店営業	R7.11.7	令和7年度千葉県食品衛生大会
知事表彰 食品衛生優良施設	傘屋商店	飲食店営業	同上	同上
知事表彰 看護功労者	太田 恵子	看護師	R7.11.18	千葉県看護功労者 知事表彰式
知事表彰 薬事功労者	石井 昌宏	薬剤師	R7.10.26	第56回薬と健康の週間 ちば県民のつどい
知事表彰 口腔保健 事業功労者	鈴木 道孝	歯科医師	R7.11.9	千葉県口腔保健大会
(一財)日本公衆衛 生協会会長表彰 公衆衛生事業功労者	田中 大輔	獣医師	R8.2.24	令和7年度公衆衛生事業 功労者(一財)日本公衆 衛生協会会長表彰式

《千葉県夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）案内》

所在地 〒299-5235
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）
FAX 0470-73-0904
ホームページアドレス
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約10分
小湊鉄道バス 塩田病院下車 徒歩1分

《案内図》

